

平成28年版 成果レポート（案）

農林水産部主担当施策

平成 28 年 6 月
三 重 県

目 次

「第1編（第一次行動計画の評価）」から抜粋

◎施策、選択・集中プログラムの総括

（4年間の取組をふまえた成果と課題）・・・・・・・・・・ 1

◎選択・集中プログラム

緊急課題解決7

三重の食を拓く「みえフードイノベーション」

～もうかる農林水産業の展開プロジェクト・・・・・・・・ 4

緊急課題解決9

暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト・・・・・・・・ 8

◎施策

施策254 農山漁村の振興・・・・・・・・・・・・ 12

施策311 農林水産業のイノベーションの促進・・ 18

施策312 農業の振興・・・・・・・・・・・・ 26

施策153 自然環境の保全と活用・・・・・・・・ 34

施策313 林業の振興と森林づくり・・・・・・・・ 40

施策314 水産業の振興・・・・・・・・・・・・ 46

「第2編（第二次行動計画の取組）」から抜粋

◎施策

施策1 4 7	獣害対策の推進・・・・・・・・・・	1 6
施策3 1 1	農林水産業のイノベーションを支える 人材育成と新たな価値の創出・・・・・・・・	2 2
施策3 1 2	農業の振興・・・・・・・・・・	3 0
施策1 5 3	豊かな自然環境の保全と活用・・・・・・・・	3 8
施策3 1 3	林業の振興と森林づくり・・・・・・・・	4 4
施策3 1 4	水産業の振興・・・・・・・・・・	5 0

【参考】

第一次行動計画からの政策体系の変更について・・・・・・・・	5 2
-------------------------------	-----

施策、選択・集中プログラムの総括 (4年間の取組をふまえた成果と課題)

■Ⅰ「守る」～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～

153 自然環境の保全と活用 (農林水産部)

豊かな自然を守り、次代に継承していくため、さまざまな団体による里地里山保全活動への支援や県指定希少野生動植物種の保全等に取り組んだ結果、生物多様性の保全活動は広がりを見せ、目標を達成することができました。また、県民の皆さんの自然とのふれあいを促進するため、大杉谷登山歩道や指定70周年を迎える伊勢志摩国立公園の自然公園施設等の整備を進めました。

今後も、平成27年度に策定した「第二期みえ生物多様性推進プラン」に基づき、さまざまな主体による生物多様性の自主的な保全活動を促進する必要があります。また、伊勢志摩国立公園をはじめ、自然公園の豊かな自然を次代に確実に継承するとともに、関係団体との連携により、エコツーリズムの推進などを通じ、資源としての活用を促進していく必要があります。

■Ⅱ「創る」～人と地域の夢や希望を実感できるために～

254 農山漁村の振興 (農林水産部)

農山漁村が持つ多様な資源を生かした都市との交流や集落単位による資源保全活動への支援、総合的な獣害対策などに取り組んだことにより、地域住民による創意工夫を生かした取組は広がりを見せました。地域コミュニティの維持や農山漁村の活力向上などの成果に着実につながってきているものの、農山漁村地域の交流人口の目標は達成できませんでした。

引き続き、地域コミュニティの維持に向け、地域資源の保全や景観形成などに向けた活動を促進するとともに、集客・交流の拡大に向け、農山漁村の魅力発信や地域資源を活用したビジネスの創出に取り組む必要があります。また、県内の農山漁村に若者等を呼び込み、定住につなげていくため、農山漁村や農林水産業の魅力にふれる機会の提供とともに、雇用の場の創出を進める必要があります。

■Ⅲ「拓く」～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～

3 1 1 農林水産業のイノベーションの促進（農林水産部）

産学官が参画する「みえフードイノベーション・ネットワーク*」の活用やプロジェクト活動の展開を促進し、県産農林水産物の高付加価値化やバリューチェーンの形成に取り組んだ結果、県民指標は達成できませんでしたが、県内はもとより、全国に発信できる商品の開発や販路開拓などにつながりました。

今後も、食の多様化するニーズに的確に対応していくため、これまでのさまざまなフードイノベーションの取組に加え、産学官との連携により価値を創出していける人材の育成、先進的な農林水産業を展開する国内外の地域との連携等に注力する必要があります。また、伊勢志摩サミットのレガシーなどを大いに生かしながら、首都圏の有名料理人などとの連携により、県産農林水産物の魅力発信等に取り組む必要があります。

3 1 2 農業の振興（農林水産部）

米・麦・大豆の需要に応じた生産や産地改革に取り組む園芸産地の育成、畜産業の成長産業化に取り組んだことにより、消費者ニーズに応える農産物等の供給力が高まるとともに、海外展開の取組も進みました。一方で、県産供給熱量の6割を占める米の生産量が需給調整により減少したことなどから、食料自給率は目標を達成できませんでした。

引き続き、安全・安心な農産物等の安定供給を図るとともに、伊勢志摩サミット等を契機とした県産農産物の魅力発信に取り組む必要があります。また、農業従事者の高齢化が進展する中、農業の次世代への継承を図るため、農業の未来を切り拓いていける雇用力を備えた農業経営体や高度な生産技術や経営管理能力を有する就農者の確保・育成、農業生産基盤の整備を進めていく必要があります。

3 1 3 林業の振興と森林づくり（農林水産部）

持続可能な林業活動が展開されるよう、「三重の木」の利用拡大や新たな販路の開拓等を進めたほか、低コスト造林を推進し、主伐の促進に取り組んできたものの、県産材素材生産量の目標は、製材用木材の需要減少の影響などもあり達成できませんでした。一方で、「みえ森と緑の県民税」の導入を図り、災害に強い森林づくりを推進したほか、地域の実情に応じた森づくりや森林環境教育などの取組が進みました。

今後は、川上の生産者から、川中の製材加工・流通事業者、川下の消費者に至る総合的な生産販売対策を引き続き進めるとともに、将来の森林・林業や地域を担う人材の育成に注力する必要があります。また、森林が有する公益的機能の維持増進や水源地域の保全に向け、森林の適正管理をさらに推進していく必要があります。

3 1 4 水産業の振興（農林水産部）

多様化する需要に対応し、県産水産物を安定供給していくため、地域の水産業・漁村の振興に向けた計画の策定と実践、漁業者による水産物の高付加価値化や漁師塾*を通じた新規就業者の育成、資源管理の取組等を促進してきたほか、魚食普及や水産基盤の整備などを進めてきたものの、最近の台風やゲリラ豪雨に伴う伊勢湾のアサリ漁獲量の激減等も影響し、主要魚種生産額の全国シェアの目標を達成できませんでした。

今後は、平成27年度に策定した「三重県水産業・漁村振興指針*」を漁業者や関係団体等と共有しながら、伊勢志摩サミット開催の知名度を生かした県産水産物の魅力発信や輸出の促進、観光との連携による漁村の活性化、伊勢湾のアサリ資源の復活に向けた干潟造成、インターンシップの促進等による担い手の確保・育成などに取り組む必要があります。

（4）選択・集中プログラムの総括（4年間の取組をふまえた成果と課題）

■「緊急課題解決プロジェクト」

緊急課題解決7 三重の食を拓く「みえフードイノベーション」

～もうかる農林水産業の展開プロジェクト（農林水産部）

喫緊の課題として、県内農林水産業の収益向上を図るため、産学官が参画した「みえフードイノベーション・ネットワーク」の活用やプロジェクト活動による商品開発などに取り組んだほか、三重テラスを活用した首都圏等における営業活動や海外でのプロモーションなど、県産食材の販路拡大を進めました。その結果、創出された新商品等の数の目標は達成できたほか、次代を担う若手農林水産業者なども育ってきています。

今後、国内市場の縮小や経済のグローバル化などにより、食関連産業の経営環境は厳しさを増すことが懸念される中、平成27年度に策定した「みえ食の産業振興ビジョン」に基づき、素材の磨き上げ、商品の開発や販路開拓の促進、産業としての発展を担う人材の育成、伊勢志摩サミットや全国菓子大博覧会を契機とした食の魅力発信のほか、観光事業者との連携により、国内外需要の取り込み等を進める必要があります。

緊急課題解決9 暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト（農林水産部）

野生鳥獣による農林水産業被害の減少を早急に図るため、「被害対策」、「生息管理」、「獣肉等の利活用」の総合的な対策を進めてきたことにより、農林水産業被害金額は漸減し、目標とした600百万円を下回りました。一方で、県内の約2,000の農村集落の中で、依然として800を超える集落において獣害が発生し、そのうち約600集落では大きな被害が発生しています。

住民の皆さんが安心して暮らせるよう、引き続き、追い払いや侵入防止柵の整備などの「被害防止」と増えすぎた野生獣の「生息数管理」を着実に進めるための地域の「体制づくり」に注力するとともに、「獣肉等の利活用」が促進されるよう、「みえジビエ」としての品質確保や販路拡大など出口対策を進めていく必要があります。

緊急課題解決 7

三重の食を拓く「みえフードイノベーション」 ～もうかる農林水産業の展開プロジェクト

【主担当部局：農林水産部】

プロジェクトの目標

三重の食を拓く「みえフードイノベーション*」の創出をとおりて、本県の「食」の魅力等を生かした新商品が活発に生まれる環境整備や発信力強化、それを支える農・林・水のものづくり風土の醸成などに取り組むことによって、消費者が求める県産品が増加しています。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標、実践取組の目標をすべて達成したことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
「みえフードイノベーション」から生まれる新商品等の数（累計）		50 件	112 件	162 件	200 件	1.00
	—	62 件	111 件	168 件	220 件	
目標項目の説明	「みえフードイノベーション」に係る活動等から創出される新たな商品等の数					

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
1 「発信力・営業力の強化に向けた課題」を解決するために	大都市圏等への販路拡大を目指す事業者の売上伸び率		101	105	108	110	1.00
		100	104	106	108	113	
2 「商品開発力の強化に向けた課題」を解決するために	「みえフードイノベーション」による連携プロジェクト創出数（累計）		10 件	（達成済）	（達成済）	25 件	1.00
		—	29 件	37 件	43 件	47 件	
3 「創造力の強化に向けた課題」を解決するために	地域活性化プラン*等の策定・実践への支援		110 プラン	170 プラン	230 プラン	290 プラン	1.00
		50 プラン	126 プラン	190 プラン	251 プラン	298 プラン	

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	370	679	693	687

平成 27 年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①「三重テラス」のショップでは、「伊勢志摩サミット開催決定キャンペーン」のほか、「三重の旬」を前面に打ち出した取組を実施するとともに、来館者数 100 万人達成を記念したイベントを実施しました。また、レストランでは、伊勢えびや牡蠣などの数量限定ランチや黒板メニューなど、飽きさせないメニュー展開を進めました。さらに、「三重テラス」プレミアム商品券の販売（7 月）を通じ、県産品等の消費拡大を図りました。イベントスペースでは、三重テラス 2 周年記念「おかげさま祭」や「秋の収穫感謝祭」などの催事や、サミット記念イベントの開催、関係閣僚会合開催県とのスタンプラリーなどを実施しました。今後も「三重テラス」への集客、ネットワークの拡大、県内企業・事業者のチャレンジ支援のほか、国内外への発信力の強化が必要です。
- ②市町や商工団体等との県内 5 エリア毎の地域別懇談会（7 月・1 月）や訪問活動により、テラスを活用した市町主催イベント等の企画を支援しました。今後は、市町や商工団体等とのさらなる連携強化に向けて、首都圏や関西圏の情報をフィードバックすることやニーズの把握・分析などに継続して取り組む必要があります。
- ③県および県産品の PR をするため、包括協定を締結している企業との連携により、三重県フェアを県内外ショッピングセンターなどで開催しました（首都圏、関西圏、中京圏で計 7 回）。また、海外においても、三重県フェアを開催しました（マレーシア、香港、台湾、タイで計 4 回）。今後は、伊勢志摩サミットの開催による三重の知名度向上を生かし、全国展開する商業施設と連携した「みえ伊勢志摩フェア」の実施など、伊勢・志摩を訴求した取組を行う必要があります。
- ④関西圏における三重の「食」の販路拡大のため、企業と県内の生産者、事業者等とのマッチングを支援するとともに、関西圏の流通企業のバイヤーを講師に「販売力強化セミナー＆商談会」を開催しました。関西圏のトップシェフによる三重の食材を使った料理のデモンストレーションや円卓会議、三重県出身の著名料理人による三重の食材を使った料理講習会等の実施など、在阪企業や県内市町・団体等と連携し、三重県の「歴史」、「文化」、「自然」、「食」等の魅力を複合的に情報発信するイベント（3 月）を実施しました。引き続き、関西圏の企業と県内生産者、事業者等とのマッチングを支援するとともに、今後は、「食のプロ」や在阪企業等のネットワークを最大限に活用し、三重の「食」の販路拡大を一層進めていく必要があります。
- ⑤三重の「食」や「食文化」を発信し、「食」に関する産業振興を図るため、7 月に「みえ食の産業振興ビジョン」を策定しました。その後、同ビジョンに基づく施策実施を進めるため、庁内連携体制として「みえ食の産業振興推進会議」を設置し、2 回（8 月、1 月）開催したほか、専門部会を設置し、8 回開催しました。また、食関連産業分野に知見のある外部有識者によるアドバイザリーボード*を設置し、2 回（1 月、3 月）開催しました。さらに、「オール三重」で食の産業振興を推進する機運を醸成するため「みえ食の産業振興シンポジウム」（津市内、95 名参加）を開催しました。今後は、関係事業者・関係機関の連携強化を図り、活動の基盤づくりを行っていくとともに、アドバイザリーボードにおける議論等を踏まえ、効果的な施策の推進を図っていく必要があります。（創 15、16）
- ⑥ミラノ国際博覧会日本館イベント広場への出展（7 月 1 日から 4 日）およびミラノ市内テストマーケティング事業（6 月 24 日から 7 月 7 日）を通じて、三重県の食の魅力を発信しました。今後は、こうした取組で得た成果や課題を「みえ食の産業振興ビジョン」の推進に反映させるとともに、伊勢志摩サミットという千載一遇のチャンスを生かしながら、三重の「食」や「食文化」、「食空間」などの資源を活用し、産業振興につなげていく必要があります。
- ⑦三重県農林水産物・食品輸出促進協議会の会員に対して輸出に向けた商品登録を促すとともに、国際

見本市に出展（タイ、台湾、千葉）しました。また、ジェトロ商談スキルセミナーおよびハラル研修会、台湾・タイに設置した現地アドバイザーによる販路開拓研修会および個別相談会のほか、招へいバイヤーとの商談会などを実施するとともに、県産品を活用した日本食レシピの創作と活用、海外販路開拓に取り組む事業者を対象に営業費用を支援（30 事業者 85 件）しました。今後は、インバウンドと連携した販路開拓への支援や国際見本市出展、B to B 商談機会の創出等、輸出に関する知識向上や食品衛生国際規格への対応を進めていく必要があります。（創 15）

- ⑧住宅や商業施設への「あかね材」の利用を促進するため、「あかね材」をPRする「パートナー企業」の取組（9 件）を支援するとともに、工務店等への訪問活動により、「あかね材」の利用を働きかけたことなどで、これまで県産材を使用した実績がない事業者の商業施設などで、「あかね材」の利用拡大が進みました。今後も、「あかね材」の認知度向上と利用拡大が必要です。
- ⑨「食発・地域イノベーション創出展開事業」について、工業研究所の拠点機器を活用した食品資材開発等に関する企業との共同研究を2件実施するとともに、微生物の培養を促進する装置を新たに1台導入しました。また、「みえ食発イノベーション連絡会」の運営担当者会議を1回開催し、取組状況を情報共有しました。今後も、機器の管理・整備に努めるとともに、機器開放・共同研究等によって拠点機器を企業支援に活用していく必要があります。
- ⑩みえフードイノベーション・ネットワーク*会員は552 者（平成 28 年3 月末）となるとともに、プロジェクト活動への支援などにより、航空機内食メニューへの県産食材の活用、食品メーカーと連携した「みえ野菜スイーツフェア」の開催、新たなみえジビエ加工品の発売など、農林水産業を牽引する新たな取組が創出されました。また、三重県6次産業化*サポートセンターによるプランナーの派遣や6次産業化に向けた研修会の開催等を通じ、6次産業化への取組意欲がある生産者を支援しました。引き続き、ネットワーク会員の交流やプロジェクト活動の促進を通じて、イノベーションの創出に取り組むとともに、イノベーションの創出を牽引できる人材の確保・育成が必要です。
- ⑪農業研究所では、植物工場を活用したオーダートマト生産の栽培レシピをまとめたほか、二重被覆や加工の技術を活用した南勢版かぶせ茶などの商品開発に取り組み、開発技術の県内農業者への移転などに努めました。また、透析患者向け低リン葉菜類の栽培方法の確立や医療機関と連携した臨床試験などに取り組みました。今後も、生産現場の課題に応じて計画的に研究を行うとともに、開発した商品や技術については円滑に農業者等へ技術移転していくことが必要です。
- ⑫畜産研究所では、県産畜産物の高付加価値化や経営安定に向け、地域特産物等を飼料とした豚肉や鶏肉の生産技術の確立を行うとともに、受精卵技術を活用した黒毛和牛子牛の生産技術の確立に取り組みました。今後も引き続き、畜産農家の経営安定につながる研究に取り組む必要があります。
- ⑬水産研究所では、放流後の生存率が高いアワビ大型種苗の低コスト育成技術やシミ等の少ない高品質真珠を効率的養殖技術を確立し、生産現場に普及を図りました。また、企業等と連携し、水産加工残渣を用いたペットフードなどの商品化を図りました。今後も、生産現場の課題解決や水産物の高付加価値化に向けて、技術移転を前提とした研究に取り組む必要があります。
- ⑭伊勢まだい*の生産では、臭みの少ないさっぱりした身質の実現と、生産者の連携による周年出荷、出荷サイズの均一化の取組等が評価され、出荷尾数が年間 30 万尾まで増加しました。希少価値があるアサクサノリの生産では、落札価格が過去最高となったものの、高水温の影響等から生産量が昨年漁期の1/5 となるなど、生産安定に向けた対策が急務です。尾鷲産マグロの販路開拓に向け、イベントや展示会等への出展、飲食店や食品加工等で使えるメニュー開発などに取り組みました。今後も三重県産水産物の知名度向上に向け、県内外へのPRや販売促進に取り組むとともに、三重県を代表する水産物として、さらなるブランド力の向上に向け、生産者の自立的・継続的な取組としていく必要があります。

- ⑮三重ブランドに関しては、新たに認定した品目等はなかったものの、認定に至らなかった申請者に対して、今後のブランド化に向けた取組参考となるように、専門家による審査意見をフィードバックしました。三重ブランドのPRには、インバウンド増加への対応として外国語ポスター等を作成しました。またブランド育成では「新姫」「はたけしめじ」について実態に応じたブランド化支援に取り組みました。引き続き、三重の魅力発信に向け、三重ブランドを有効活用していく必要があります。
- ⑯みえセレクション*については、25品目を選定しました。また、事業者の商品力、営業力の向上に向け、フードコミュニケーションプロジェクト集中研修を、12事業者を対象に実施しました。今後も、選定品の増加を図るとともに、事業者の商品力・営業力の向上に取り組むことが必要です。
- ⑰農業者のマーケティングスキルの向上に向け、農業大学校において研修会を開催（新規41経営体、累計144経営体が参加）しました。これまでの研修等による成果として、農家レストランの開業や新商品の開発など6次産業化の事例が生まれるとともに、マッチング交流会への参加者（新規8件、累計61件）も拡大し、販路開拓につながっています。引き続き、6次産業化を促進するため、研修終了後も継続的に受講者等へのサポートに取り組む必要があります。
- ⑱市町、農協等と連携して「地域活性化プラン*」の策定地域の拡大（新規46プラン、累計264プラン）や専門家派遣によるスタートアップ支援等に取り組み、新たな商品の開発や6次産業化施設の開設、産地のブランド力の強化など、創意工夫を生かした様々な活動が展開されました。地域の主体性を生かした「もうかる農業」の実現に向け、引き続き、策定地域の拡大を図るとともに、課題の緊急性が高い中山間地域に対するアプローチを強化する必要があります。
- ⑲平成24年に策定した「三重県水産業・漁村振興指針*」を近年の水産業・漁村を取り巻く情勢変化や浜の意見を踏まえ、見直しました。また、地域の水産業や漁村の活性化に向けた計画の策定を支援してきた結果、新たに、「地域水産業・漁村振興計画*」は2地区、「浜の活力再生プラン*」は11地区（広域浜プラン2地区を含む）で策定が進みました。今後は、「三重県水産業・漁村振興指針」に基づき、地域の水産業・漁村の抱えるさまざまな課題解決に向けた取組を計画的かつ着実に進める必要があります。
- ⑳農山漁村の豊かな地域資源を生かした都市との交流等を通じて所得の向上を図る「いなかビジネス*」の創出と質的向上に向け、農村起業を促進するコーディネーターの育成などに取り組み、「いなかビジネス」取組団体は170団体（対前年度12団体増）と拡大しました。今後、三重を「自然体験の聖地」にしていくため定めた「三重まるごと自然体験構想」の実現に向け、「オール三重」で取組を進めていくとともに、都市に住む若者を中心とした「田園回帰」の動きなどをふまえ、若者等の農山漁村への移住・定住につなげていくため、農山漁村の魅力にふれる機会の創出や雇用の場の創出を進める必要があります。（創21）

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策253：中山間地域・農山漁村の振興

施策311：農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出

施策312：農業の振興

施策313：林業の振興と森林づくり

施策314：水産業の振興

施策322：ものづくり・成長産業の振興

施策323：「食」の産業振興

施策333：三重の戦略的な営業活動

【主担当部局：農林水産部】

プロジェクトの目標

- ・集落ぐるみによる野生鳥獣の追い払いや侵入防止柵の整備等を行う「被害対策」と、有害鳥獣等の適正な駆除や野生鳥獣が生息しやすい森林整備等を行う「生息管理」に取り組み、「獣害につよい三重」づくりが進んでいます。
- ・「被害対策」と「生息管理」への的確な取組とあわせ、未利用資源活用の観点での「獣肉利用」を連携させて進めることにより、本県の野生鳥獣による農林水産被害が減少しています。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標、および実践取組の数値目標を達成したことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
野生鳥獣による農林水産被害金額		728 百万円 以下 (23 年度)	698 百万円 以下 (24 年度)	660 百万円 以下 (25 年度)	600 百万円 以下 (26 年度)	1.00
	751 百万円 (22 年度)	821 百万円 (23 年度)	701 百万円 (24 年度)	629 百万円 (25 年度)	558 百万円 (26 年度)	
目標項目 の説明	サル、ニホンジカ、イノシシ、カモシカ、カワウ等による農林水産業の被害金額					

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	目標達成状況
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
1 「野生鳥獣による農林水産被害」を解消するために	ニホンジカの捕獲頭数	/	17,800 頭 (23 年度)	17,800 頭 (24 年度)	17,800 頭 (25 年度)	17,800 頭 (26 年度)	1.00
		15,393 頭 (22 年度)	14,790 頭 (23 年度)	17,529 頭 (24 年度)	17,148 頭 (25 年度)	19,757 頭 (26 年度)	
2 「獣肉等の利活用に向けた課題」を解決するために	有害捕獲野生獣のうち利活用された頭数	/	1,000 頭	1,200 頭	1,400 頭	1,600 頭	1.00
		800 頭	1,037 頭	1,066 頭	1,243 頭	2,053 頭	
3 「集落周辺への頻繁な出現」を解決するために	野生鳥獣の生息しやすい森林づくりに取り組む地域数	/	4 地域	4 地域	4 地域	4 地域	1.00
		-	9 地域	8 地域	10 地域	5 地域	

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	607	589	396	288

平成 27 年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①地域の獣害対策を担う人材の確保・育成を通じて集落ぐるみの取組を普及させるため、指導者育成講座や集落座談会の開催等により住民の皆さんの意識啓発に取り組むものの、県内では、依然として 800 以上の集落で被害が発生しており、獣害対策の体制づくりに取り組む集落を拡大していく必要があります。
- ②獣害対策に取り組む集落づくりへの機運醸成と県民の皆さんの獣害対策への理解促進を図るため、「獣害につよい三重づくりフォーラム」を約 500 名の参加者を得て開催し、地域住民が一体となって被害を大幅に軽減した団体の取組など、優良活動事例の表彰や発表などを通じて、獣害対策に対する地域住民の意欲喚起を行いました。引き続き、フォーラムを開催し、優良活動事例の表彰・発表等を通じて、獣害対策への理解促進と取組への機運醸成を図る必要があります。
- ③効果的・効率的に追い払いや捕獲を行うため、企業と連携し、GPS 機器*を用いたリアルタイムにサルの位置情報を把握する新技術の開発・実証に取り組んだほか、大量捕獲技術等を導入した市町等を対象に、捕獲技術の向上に向けた研修会を開催しました。引き続き、民間企業等と連携し、新たな捕獲技術の開発を進めるとともに、開発した技術を普及していく必要があります。
- ④市町の被害防止計画の着実な実行に向け、侵入防止柵の整備を支援してきた結果、新たに 11 市町で 40km が整備され、累計では、22 市町 2,073km となりました。依然として市町や生産者等から、集落ぐるみで行う野生獣の追い払いや侵入防止柵の設置などに対する支援の要望は多く、今後も計画的な支援が必要です。
- ⑤地域の捕獲力強化に向け、国の鳥獣被害防止総合対策交付金の活用や県事業を通じて、市町等による有害鳥獣捕獲活動や各捕獲隊等の活動体制を強化する取組を支援しました。また、捕獲後の処分体制の構築に向け取り組んだ微生物を活用した減量化施設の現地実証では、高い処理能力を確認できたものの、臭気に関する課題が明らかになりました。引き続き、地域における有害鳥獣の捕獲活動を支援するとともに、地域に普及しやすい処分方法として、微生物を活用した減量化施設の臭気対策に企業などと連携して取り組む必要があります。
- ⑥ICT を用いたニホンザルなどの防除・捕獲・処理の一貫体系技術の構築に向け、伊賀市において、大量捕獲わな（17 基）の設置実証を平成 26 年度に引き続き行いました。平成 26 年 9 月から平成 28 年 2 月までに、ニホンザルについては、431 頭を捕獲でき、集落への出没減少と大幅な被害軽減の効果を確認できたことから、ニホンザル被害の大きい他地域においても、被害減少に向け、大量捕獲技術の活用を普及していく必要があります。一方で、ニホンジカについては、225 頭を捕獲できたものの、檻の設置場所により捕獲頭数が大きく異なっていたことから、引き続き、要因分析などを行いながら、より効果的な捕獲に向け実証に取り組む必要があります。
- ⑦より被害減少効果が期待できる捕獲実施場所の選定に市町が活用できるよう、捕獲や被害の状況を一元的に地図に表示した「獣害情報マップ」をGIS*データにして作成し市町に提供しました。また、「獣害情報マップ」などを活用しながら、捕獲場所の選定や捕獲体制、捕獲方法等を定める「捕獲促進プラン」の作成を支援するため、技術的なアドバイス等を実施してきたところ、11 市町でプランが作成されました。今後、プランを作成する市町の拡大や、作成されたプランに基づいた捕獲等の取組を支援していく必要があります。
- ⑧これまで捕獲が進まなかった行政境界近辺における捕獲を促進するため、市町、猟友会および関係

する県との調整を進めたところ、2地域において各2回、シカとイノシシの広域一斉捕獲が実施されました。また、地域における持続的な捕獲体制の構築に向け、複数の集落が連携する共同捕獲隊のほか、集落内で見回りやエサの交換など役割分担を明確にして捕獲に取り組む集落捕獲隊の活動を支援しました。今後も行政境界近辺での広域連携による捕獲体制の整備等を進めるとともに、地域での持続可能な捕獲体制の構築を支援していく必要があります。

⑨鳥獣保護法の改正に伴い、新たに創設された「指定管理鳥獣捕獲等事業」により、尾鷲市、紀北町内のJR沿線において、県によるニホンジカの捕獲に取り組み、106頭を捕獲しました。引き続き、県による捕獲と市町が行う有害捕獲、狩猟による捕獲を適切に組み合わせ、ニホンジカの生息数の減少に取り組む必要があります。

⑩「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき、狩猟免許試験を3回、狩猟免許更新講習を33回実施しました。平成27年度の狩猟免許試験合格者数は326名と、昨年度を20名上回りました。また、鳥獣保護管理員による狩猟等の取締りや指導を実施しました。今後も、狩猟および有害捕獲の適正な実施と安全性を確保するとともに、狩猟免許所持者の確保に努める必要があります。

⑪カワウによる漁業被害を減少させるため、内水面漁協が行う銃器による捕獲や案山子・花火等を使用した飛来防止対策を支援するとともに、漁協関係者の研修会において、カワウの飛来防止策等の紹介を行いました。また、カワウの全国一斉対策には、県内の17漁協が参加しました。カワウによる漁業被害の減少に向けて、今後も取組の継続実施が必要です。

⑫県産の鹿肉や猪肉の安全性を確保するため、生産された「みえジビエ*」における食中毒菌等のモニタリング検査を行いました。「みえジビエ」の安全性の確保と普及、事業者による安全・安心の取組の促進に向け、今後も、取組の継続が必要です。

⑬安全性や品質が確保された県産の鹿肉や猪肉を取り扱う事業者であることを証明する「みえジビエ登録制度*」を推進し、登録事業者の拡大を図ってきたところ、96施設を登録しました。「みえジビエ」の利活用を促進するため、引き続き、登録事業者の拡大に取り組む必要があります。

⑭「みえジビエ」の需要を拡大するため、国の地方創生に向けた交付金（消費喚起型）を活用し、「みえジビエプレミアムクーポン」を発行したところ、84,601千円のクーポンが取り扱われるなど、新たな消費拡大につながりました。また、消費者やメディアを対象とした県内外における試食イベントや県内におけるラジオ放送を通じたPR等に取り組みました。さらに、「みえフードイノベーション・ネットワーク*」を活用した企業等とのマッチングを通じて、チェーン展開する外食事業者により、第4弾シカ肉メニューが期間限定で提供されたほか、11月1日からの3ヶ月間、「みえジビエ」登録事業者と連携し、「みえジビエフェア」を開催しました。引き続き、「みえジビエ」の需要拡大に向け、企業と連携した新商品の開発・販売や首都圏等での販売促進に取り組む必要があります。

⑮野生鳥獣の生息環境を創出するため、森林再生を進める事業に取り組んだ結果、5地域で事業計画が策定され、人と野生鳥獣の共存に向けた森林整備が78haで進められました。今後は、事業実施箇所の事例等を他の地域に紹介し、自主的な取組の拡大につなげていく必要があります。

*「創番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策147：獣害対策の推進

施策254

農山漁村の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

農山漁村地域に暮らす人びとや地域内外のさまざまな主体が参画する中で、農山漁村地域で新しい経済活動（「いなかビジネス*」）が展開されることにより、就業等の機会が創出されるとともに、地域の有する多面的機能*が次世代に引き継がれる体制が整い、農山漁村地域の持続性が高まっています。

平成27年度末での到達目標

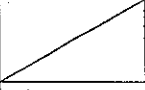
これまでの農山漁村の地域づくりや都市農村交流の促進などの取組の発展をとおり、農林水産業をはじめ豊かな地域資源を生かした地域の産業が活性化され、地域を訪れる人びとが増加しています。また、農林水産業の鳥獣被害が軽減されるなど安全・安心な農山漁村づくりや資源保全活動が積極的に進められ、農山漁村地域の活力向上につながっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の交流人口は目標値を下回ったものの、2年連続で増加していること、活動指標の全ての項目で目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【* 進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
農山漁村地域の 交流人口 創 21		5,160 千人 (23 年度)	5,230 千人 (24 年度)	5,300 千人 (25 年度)	5,370 千人 (26 年度)	0.93
	5,086 千人 (22 年度)	4,874 千人 (23 年度)	4,800 千人 (24 年度)	4,890 千人 (25 年度)	4,974 千人 (26 年度)	
目標項目 の説明	農山漁村地域において、農山漁村の暮らしや食文化、農林水産業等を身近に体験することのできる主要な施設の利用者数					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
25401 安全・安心な農山漁村づくり（農林水産部）	生活環境を整備する農山漁村集落数（累計）		4集落	8集落	13集落	18集落	1.00
		2集落	4集落	8集落	13集落	18集落	

活動指標		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
25402 獣害に つよい農山漁村 づくり（農林水 産部）	野生鳥獣による 農林水産被害金 額		728 百万円 (23 年度)	698 百万円 (24 年度)	660 百万円 (25 年度)	600 百万 円以下 (26 年度)	1.00
		751 百万円 (22 年度)	821 百万円 (23 年度)	701 百万円 (24 年度)	629 百万円 (25 年度)	558 百万円 (26 年度)	
25403 人や産 業が元気な農山 漁村づくり（地 域連携部）	「いなかビジ ネス」の取組数		125 件	140 件	155 件	170 件	1.00
		108 件	125 件	140 件	158 件	170 件	
25404 農業の 多面的機能の維 持増進（農林水 産部）	農村の資源保全 活動対象集落数		460 集落	500 集落	500 集落	500 集落	1.00
		424 集落	502 集落	510 集落	825 集落	916 集落	
25405 水産業 の多面的機能の 維持増進（農林 水産部）	藻場・干潟等の 保全活動対象 面積		273ha	278ha	284ha	290ha	1.00
		268ha	286ha	288ha	287ha	290ha	

（単位：百万円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	4,480	3,676	3,477	2,251	3,196
概算人件費		857	800	764	732
（配置人員）		（95 人）	（87 人）	（86 人）	（84 人）

平成 27 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①農業の生産性や農村地域の利便性・快適性の向上を図るため、農道（5 地区）、農業用排水路などの地域の総合整備（10 地区）、農業集落排水施設の整備（4 地区）を進めています。引き続き、関係機関・地元との連携・調整に努め、計画的に整備を進める必要があります。
- ②農業用水を活用した小水力発電施設*の導入に向け、中勢用水地区において発電施設の整備を進め、平成 27 年度末に発電施設の運転を開始しました。平成 26 年度に策定した「農業水利施設を活用した小水力発電マスタープラン」をもとに、引き続き、小水力発電等の導入に向けた普及啓発に取り組む必要があります。
- ③地域の獣害対策を担う人材の確保・育成を通じて集落ぐるみの取組を普及させるため、指導者育成講座や集落座談会の開催等により住民の皆さんの意識啓発に取り組むものの、県内では、依然として 800 以上の集落で被害が発生しており、獣害対策の体制づくりに取り組む集落を拡大していく必要があります。
- ④市町の被害防止計画の着実な実行に向け、侵入防止柵の整備を支援してきた結果、新たに 11 市町で 40km が整備され、累計では、22 市町 2,073km となりました。依然として、市町や生産者等から、

集落ぐるみで行う野生獣の追い払いや侵入防止柵の設置などに対する支援の要望は多く、今後も計画的な支援が必要です。

⑤県産の鹿肉や猪肉の安全性を確保するため、生産された「みえジビエ*」における食中毒菌等のモニタリング検査を行いました。「みえジビエ」の安全性の確保と普及、事業者による安全・安心の取組の促進に向け、今後も、取組の継続が必要です。

⑥安全性や品質が確保された県産の鹿肉や猪肉を取り扱う事業者であることを証明する「みえジビエ登録制度*」を推進し、登録事業者の拡大を図ってきたところ、96 施設を登録しました。「みえジビエ」の利活用を促進するため、引き続き、登録事業者の拡大に取り組む必要があります。

⑦農山漁村の豊かな地域資源を生かしながら都市との交流等を通じて所得の向上を図る「いなかビジネス」の創出と質的向上に向け、農村起業を促進するコーディネーター養成講座の開催（累計 66 名参加）や専門研修の実施などに取り組みました。講座修了生による農家レストランの開業や移住者による農家民宿の開業など、新たな取組が3件スタートし、「いなかビジネス」取組団体は 170 団体（対前年度 12 団体増）と拡大しました。今後、都市に住む若者を中心とした「田園回帰」の動きなどをふまえ、若者等の農山漁村への移住、さらには定住につなげていくため、農山漁村の魅力にふれる機会や雇用の場の創出を進める必要があります。（創 21）

⑧豊かな自然を体験という形で生かした交流の促進に向け、「自然体験プログラム」の開発・実践に対する支援やアウトドア関連企業と連携した魅力発信、自然体験活動を実践する人材の育成などに取り組みました。また、三重を「自然体験の聖地」にしていくため、その目指すべき姿や取組方向などをまとめた「三重まるごと自然体験構想」を策定しました。今後は、この構想の実現に向けたさまざまな取組を、活動団体や企業、市町などとの連携を強化し「オール三重」で進める必要があります。（創 21）

⑨農地・水路・農道等の保全活動や景観形成活動の取組拡大に向け、平成 27 年度に法制化された「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」の普及啓発に取り組み、取組組織数は 627 組織（対前年度 81 組織増）、取組面積は 26,321ha（対前年度 1,966ha 増）と拡大しました。引き続き、学校や自治会、NPO などさまざまな主体の活動への参画を促し、多面的機能を支える共同活動を持続的に発展させていく必要があります。

⑩中山間地域等の農業生産活動を支援する中山間地域等直接支払制度を活用し、213 集落、1,642ha の農地で耕作が継続され、多面的機能の維持が図られました。引き続き、制度の周知を図るとともに、高齢化等により営農の維持が困難な集落において、広域な集落間連携などを促進し、将来にわたって営農が持続する体制の整備を進める必要があります。

⑪水産業の多面的機能の維持増進に向け、15 市町の 32 組織（沿海 24、内水面 8）が藻場・干潟の保全や内水面域における環境保全の活動などに取り組みました。研修会や成果報告会を通じて活動組織間の情報共有を図り、各組織の活動意欲の向上につなかりました。引き続き、ハード事業と連携して、藻場造成などに取り組むとともに、それぞれの活動が持続的に発展していけるよう、地域活動として定着を図っていく必要があります。

⑫子ども・学生のグループによる農山漁村地域でのふるさと体験活動を促進するため、受入地域における意見交換会の開催や受入体制の整備に向けた支援、安全管理講習会や体験指導者育成研修の開催などにより、受入体制の整備を進めました。現在、11 組織で取組を進めており、今後も、受入の拡大に向け、学校関係者等へ広くPRしていく必要があります。

⑬企業と農山漁村の交流や協働活動の創出等により、農山漁村地域を活性化するため、啓発用リーフレットの配布、ホームページをとおした情報発信や県内取組事例の紹介、個別企業への訪問を通じた直接提案などに取り組んだところ、企業と農山漁村の連携した活動に取り組む地域が9地域に増えました。今

後、シンポジウムの開催や個別企業の訪問、各種媒体などをおした情報発信のほか、農山漁村側の受入を進めるコーディネート人材の育成を強化し、取組事例の拡大を図っていく必要があります。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策147：獣害対策の推進

施策253：中山間地域・農山漁村の振興

施策254：移住の促進

施策 1 4 7

獣害対策の推進

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

農山漁村に暮らす皆さんとともに、野生鳥獣の被害防止や生息数管理、獣肉等の利活用を促進する総合的な獣害対策に取り組むことにより、獣害が減少し、安心して暮らせる農山漁村の実現につながっています。

平成 31 年度末での到達目標

農山漁村の振興を図る上で支障となっている獣害が減少し、安心して暮らせる農山漁村づくりが進むとともに、持続的な農林水産業の展開につながっています。

県民指標

目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	31 年度 目標値	目標項目の説明
野生鳥獣による農林水産業被害金額	558 百万円 (26 年度)	533 百万円 (27 年度)	460 百万円 以下 (30 年度)	サル、ニホンジカ、イノシシ、カワウ等による農林水産業の被害金額
28 年度目標値の考え方	国の方針に合わせて、10 年後にニホンジカ・イノシシの生息数とサルの加害群れを半減させることにより、4 年間で約 1 億円の被害額の減少をめざすことから、毎年度 25 百万円減少させることを目標として設定しました。			

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	31 年度 目標値	目標項目の説明
14701 獣害対策の体制づくりの推進(農林水産部)	獣害対策の体制づくりに取り組む集落数(累計)	470 集落 (26 年度)	503 集落 (27 年度)	600 集落 (30 年度)	集落ぐるみで被害状況を把握し、継続的に被害防止活動に取り組む集落や補助事業を活用した侵入防止柵の整備に取り組む集落数
14702 獣害につよい集落活動の実践による被害防止の推進(農林水産部)	被害が大きい集落の割合	47% (26 年度)	45% (27 年度)	36% (30 年度)	三重県内の全集落の代表者を対象としたアンケート調査の結果、サル、ニホンジカ、イノシシによる被害が、「甚大」または「大きい」と答えた回答者の割合
14703 野生鳥獣のモニタリングに基づいた生息数管理の推進(農林水産部)	ニホンジカの推定生息頭数	56,200 頭	50,800 頭	41,500 頭	ベイズ推定法*によるニホンジカの推定生息頭数
14704 獣肉等利活用の促進(農林水産部)	みえジビエ*として利活用された野生獣の頭数(ニホンジカ、イノシシ)	957 頭	1,000 頭	1,300 頭	「みえジビエ登録制度*」登録事業者等によって利活用された野生獣の頭数(ニホンジカ、イノシシ)

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	299	528			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度の実施方針

【農林水産部 次長 平野 繁 電話：059-224-2501】

- ① 獣害対策の体制づくりに取り組む集落の拡大に向け、被害が大きく、早急に対応する必要がある約 600 集落を対象に、住民の意識や被害対策の取組状況、集落の捕獲力などを調査・分析し、それぞれの集落の取組状況に応じた対策を推進します。また、引き続き、指導者育成講座の開催等による集落リーダーの育成や集落の実態調査、座談会の開催などを通じた集落住民の機運醸成とともに、フォーラムの開催や優良活動表彰など、パブリシティ活動による情報発信等に取り組めます。さらに、被害対策の着実な実施に向け、関係機関との情報共有、連携強化に取り組めます。
- ② これまでに開発した大量捕獲技術等の普及を図るため、地域リーダー等を対象とした技術研修会などを開催します。また、ニホンジカの行動域に合わせた効率的な捕獲に向け、新技術の開発・実証に引き続き取り組めます。
- ③ 野生鳥獣による被害を減少させる「被害防止」の取組として、引き続き、集落ぐるみによる野生鳥獣の追い払い、計画的な侵入防止柵の整備、市町の有害鳥獣捕獲の取組への支援等を進めます。また、捕獲後の処分を効率的に進めるため、市町や企業等と連携し、効果的な技術の確立と普及に取り組めます。
- ④ 第二種特定鳥獣管理計画*(ニホンザル)に基づき、ニホンザルの計画的な個体数調整を進めるため、市町による地域実施計画の作成を促すとともに、開発した大量捕獲技術の普及に取り組めます。
- ⑤ 地域の捕獲力を強化するため、市町に対し、捕獲や被害状況などを一元的に地図に表示する「獣害情報マップ」の最新データを提供するとともに、地域の具体的な捕獲体制や方法を定める「捕獲促進プラン」の作成に向けた技術的支援に取り組めます。また、引き続き、行政境界近辺での広域連携によるシカ及びイノシシの一斉捕獲の取組を支援するとともに、市町や猟友会と連携しながら、複数集落に跨る共同捕獲体制をはじめ、集落内における捕獲体制の構築に取り組めます。
- ⑥ 第 11 次鳥獣保護管理事業計画および第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)に基づく県による捕獲の推進と合わせて、市町が中心となる有害鳥獣捕獲や各地域での狩猟による捕獲を適切に進めることで、増えすぎたニホンジカ等の生息数の減少につなげます。また、狩猟前の猟銃使用の練習に必要な経費に対する支援により、捕獲活動における安全性の確保につなげます。
- ⑦ 捕獲者の確保・拡大を図るため、狩猟免許更新者に対し、免許更新の案内通知を送付するとともに、猟友会と連携しながら、イベント等において狩猟免許模擬試験を実施するなど、狩猟免許の取得促進に向けたPR等に取り組めます。
- ⑧ 高品質で安全・安心な「みえジビエ*」の普及拡大を図るため、県が策定した「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」の普及啓発に取り組むとともに、マニュアルを遵守した事業者であることを証明する「みえジビエ登録制度*」への事業者登録を促進します。また、生産された「みえジビエ」の食中毒菌等モニタリング検査を行い、安全性の確保に取り組めます。
- ⑨ みえジビエの販路拡大に向け、登録事業者などによる「みえジビエ推進協議会(仮称)」の設立や運営を支援するとともに、「『みえジビエ』在庫管理システム」の開発や運用支援、統一したブランドイメージによる首都圏等でのPRに取り組めます。また、「みえフードイノベーション・ネットワーク*」を活用し、企業と連携した「みえジビエ」商品の開発や販売促進に取り組めます。

*「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

施策311

農林水産業のイノベーションの促進

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

豊かで健全な食生活への志向が広がる中で、多様化する期待に応える新たな価値が農林水産業や食品関連産業等に関わるさまざまな主体から積極的に提案され、地域資源の特徴を生かした競争力ある産品等が提供されることにより、県民の皆さんの豊かな暮らしや「もうかる農林水産業」につながっています。

平成27年度末での到達目標

本県がこれまで取り組んできた食育や地産地消運動、三重ブランドをはじめとする取組の戦略的な発展と商品等の研究開発を強化する中で、地域の資源や特徴を生かして新たなビジネスに取り組む農林水産業者や事業者、地域が増加するとともに、新たな市場の開拓や環境など社会の成熟化に伴うさまざまな期待に対応した取組が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は達成できませんでしたが、すべての活動指標の目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県産品に対する消費者満足度		28.0%	33.0%	36.5%	40.0%	0.62
	25.2%	29.5%	30.9%	28.0%	24.9%	
目標項目の説明	県産の農林水産物に対して、満足していると回答した県内消費者の割合					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値	目標達成 状況
31101 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり（農林水産部）	農林水産資源を高付加価値化するプロジェクトの創出数（累計）		10件	（達成済）	（達成済）	25件	1.00
		—	29件	37件	43件	47件	
31102 農畜産技術の研究開発と移転（農林水産部）	農畜産技術の開発成果が活用された商品等の数（累計）		25件	50件	75件	100件	1.00
		—	25件	50件	75件	100件	

基本事業	目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値	目標達成 状況
31103 林業・森林づくりを支える技術の開発と移転 (農林水産部)	林業の研究成果が活用された商品及び技術の数 (累計)		5件	10件	15件	20件	1.00
		—	5件	11件	16件	21件	
31104 水産技術の研究開発と移転 (農林水産部)	水産技術の開発成果が活用された商品等の数 (累計)		5件	15件	25件	35件	1.00
		—	9件	17件	28件	36件	
31105 県民の皆さんと農林水産業の支え合う関係づくり (農林水産部)	企業との連携による食育等のPR回数		8回	8回	8回	8回	1.00
		—	11回	11回	12回	10回	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	927	801	721	764	911
概算人件費		1,785	1,830	1,768	1,691
(配置人員)		(198人)	(199人)	(199人)	(194人)

平成27年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①みえフードイノベーション・ネットワーク*会員は552者(平成28年3月末)となるとともに、プロジェクト活動への支援などにより、航空機内食メニューへの県産食材の活用、食品メーカーと連携した「みえ野菜スイーツフェア」の開催、新たなみえジビエ加工品の発売など、農林水産業を牽引する新たな取組が創出されました。また、三重県6次産業化*サポートセンターによるプランナーの派遣や6次産業化に向けた研修会の開催等を通じ、6次産業化への取組意欲がある生産者を支援しました。引き続き、ネットワーク会員の交流やプロジェクト活動の促進を通じて、イノベーションの創出に取り組むとともに、イノベーションの創出を牽引できる人材の確保・育成が必要です。
(創15)
- ②伊勢志摩サミットの開催に向けた取り組みとして、サミット統一マーク商品の一斉販売、コンビニや県内ベーカリーとの記念コラボ商品の販売、亀山ラーメン即席カップ麺のサミット記念パッケージ商品の販売などに取り組めました。また、増加する来県者に提供する県産食材メニューを拡大するために、主に県内ホテルや飲食店等を対象として「三重の食材を知る会」を実施、約260名の料理関係者等が来場しました。今後もサミット開催に向けた県産農林水産物の活用拡大を促進するとともに、ポストサミットにおいてはサミットのレガシーを最大限に活用し、魅力発信等に取り組んでいく必要があります。
- ③食のバリューチェーンの構築にむけて、ICTの活用による生産現場の労働最適化や機能性データバンクの整備等に取り組むとともに、個別テーマによる9件の研究プロジェクトに取り組めました。また、オランダなどICTを活用した先進的な農林水産業を展開する国内外の地域との連携に向け

た調査やセミナーを実施しました。バリューチェーンのモデルケースを生み出し波及させていくために、引き続きこれらの事業に取り組む必要があります。(創 15)

④三重ブランドに関しては、新たに認定した品目等はなかったものの、認定に至らなかった申請者に対して、今後のブランド化に向けた取組参考となるように、専門家による審査意見をフィードバックしました。三重ブランドのPRには、インバウンド増加への対応として外国語ポスター等を作成しました。またブランド育成では「新姫」、「はたけしめじ」について実態に応じたブランド化支援に取り組みました。引き続き、三重の魅力発信に向け、三重ブランドを有効活用していく必要があります。

⑤みえセレクション*については、25品目を選定しました。また、事業者の商品力、営業力の向上に向け、フードコミュニケーションプロジェクト集中研修を、12事業者を対象に実施しました。今後も、選定品の増加を図るとともに、事業者の商品力・営業力の向上に取り組む必要があります。

⑥三重県農林水産物・食品輸出促進協議会の会員に対して輸出に向けた商品登録を促すとともに、国際見本市に出展(タイ、台湾、千葉)しました。また、ジェトロ商談スキルセミナー及びハラル研修会、台湾・タイに設置した現地アドバイザーによる販路開拓研修会及び個別相談会のほか、招へいバイヤーとの商談会などを実施するとともに、県産品を活用した日本食レシピの創作と活用、海外販路開拓に取り組む事業者を対象に営業費用を支援(30事業者85件)しました。今後は、インバウンドと連携した販路開拓への支援や国際見本市出展、BtoB商談機会の創出等、輸出に関する知識向上や食品衛生国際規格への対応を進めていく必要があります。(創 15)

⑦農業研究所では、水稻との複合経営に適したなばなの早生系統品種を選抜するとともに、低コスト生産につながる種子繁殖型イチゴの種子生産技術や機能性成分を多く含む新しいゴマ品種の生産安定技術の確立等に取り組みました。今後も、生産現場の課題解決や農産物の高付加価値化に向けて、技術移転を前提とした研究に取り組む必要があります。

⑧畜産研究所では、県産畜産物の高付加価値化に向け、飼料による鶏卵への機能性の付与、鶏肉の高鮮度流通の実証を行うとともに、子牛の県内生産による畜産農家の経営安定に向け、受精卵移植技術を活用した黒毛和牛子牛の生産技術の開発に取り組みました。今後も、生産現場の課題解決や畜産物の高付加価値化に向けて、技術移転を前提とした研究に取り組む必要があります。

⑨林業研究所では、造林コストの低減に向けた低密度植栽技術や少ない電力消費で栽培できる高温発生型きのこの栽培技術の確立、県産スギ・ヒノキの用途拡大のための研究などに取り組みました。今後も、生産現場の課題解決や林産物の高付加価値化に向けて、技術移転を前提とした研究に取り組む必要があります。

⑩水産研究所では、放流後の生存率が高いアワビ大型種苗の低コスト育成技術やシミ等の少ない高品質真珠の効率的養殖技術を確立し、生産現場に普及を図りました。また、企業等と連携し、水産加工残渣を用いたペットフードなどの商品化を図りました。今後も、生産現場の課題解決や水産物の高付加価値化に向けて、技術移転を前提とした研究に取り組む必要があります。

⑪「みえ地物一番」キャンペーン*を、小売店における三重県フェアの開催にあわせ、効果的に進めており、平成27年度は、県産食材を活用したお茶づけや三重県産真鯛等を活用した調理実演を実施してきました。また、「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」では、化学合成農薬と化学肥料を低減した栽培基準等に基づいて生産されている農林畜産物の登録者数が677者、登録件数が997件(平成27年12月末)となりました。引き続き、県産品に対する消費者の購買意欲の醸成につながる、環境づくりや魅力発信に取り組んでいく必要があります。

⑫食育を推進するため、「第3次三重県食育推進計画(仮称)」の検討を進めるとともに、県産食材の学校給食食材への活用を促進するため「地場産品導入促進検討会」を設置し、地域食材を使った商

品開発を推進し、学校のニーズに応えたご飯にあう水産加工品「浅炊きひじきのり」を開発しました。学校給食への県産食材の利用拡大のため、引き続き、学校給食向けの商品開発を進める必要があります。

- ⑬環境に配慮した農業活動を支援するために、日本型直接支払制度（環境保全型農業直接支援対策）を活用し、集団によるIPM(病害虫と雑草の総合的管理)や有機農業などの営農活動(21件、272ha)を支援しました。引き続き、環境保全型農業の普及と支援に取り組む必要があります。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策311：農心水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出

施策323：「食」の産業振興

施策3-1-1

農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

食への期待が多様化する中、農林水産業や関連産業等に関わるさまざまな主体によって創出された新たな価値が地域資源を活用した産品等の開発に生かされ、商品として提供されることで、県民の皆さんの豊かな暮らしや「もうかる農林水産業」の実現につながっています。

平成31年度末での到達目標

「みえフードイノベーション*」や食のバリューチェーンの構築、農林水産業技術の開発と移転などの取組をすすめる中で、地域資源などを生かして新たなビジネスに取り組む農林水産業者や企業、地域などが増加するとともに、こうした事業者を含むさまざまな主体の連携が強化、高度化することで、新たな需要の開発や市場の開拓などの取組が拡大しています。

県民指標				
目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値	31年度 目標値	目標項目の説明
魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると感じる県民の割合	42.1%	44.0%	50.0%	「みえ県民意識調査」で、魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合
28年度目標値の考え方	平成31年度に50%を達成することを目標に、各年度毎に2%の上昇を目標として設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値	31年度 目標値	目標項目の説明
31101 食のバリューチェーン構築による新たなビジネスの創出 (農林水産部)	「みえフードイノベーション」から生み出される商品等の売上額 (累計)	9億円	12億円	19億円	企業等との連携により農林水産資源を高付加価値化する「みえフードイノベーション・プロジェクト」から生み出された商品等の売上額
31102 農林水産技術の研究開発と移転 (農林水産部)	農林水産技術の開発成果が活用された商品等の数 (累計)	155件	195件	315件	農業・畜産・林業・水産の各研究所における研究成果のうち、事業者等に活用された商品や技術の件数
31103 県産農林水産物の魅力発信	魅力発信により生み出された企業との連携(累計)	—	50社	200社	県産農林水産物の魅力発信に取り組むことで生み出された連携企業数

基本事業	目標項目	27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
31104 イノベーションを担う人づくり (農林水産部)	「みえ農林水産ひと結び塾」における人材養成数(累計)	—	10人	40人	事業者間連携、研究開発、ブランド化等を促進する多様な人材の確保や能力向上のために実施する「みえ農林水産ひと結び塾」における人材養成数

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	875	920			
概算人件費					
(配置人員)					

平成28年度の実行方針

【農林水産部 副部長 前田 茂樹 電話：059-224-2391】

- ①産学官が参画する「みえフードイノベーションネットワーク*」の拡大を推進するとともに、ネットワーク会員の連携による県産農林水産物の活用促進や大手企業との連携による全国展開を見据えた商品の開発・販路開拓などに取り組めます。また、三重県6次産業化*サポートセンターを設置し、6次産業化をめざす意欲ある生産者への支援に取り組めます。(創15)
- ②伊勢志摩サミット開催のレガシーを生かしながら、県産農林水産物の魅力発信と全国から集まる農林水産業者の交流促進を目的に、牡蠣の生産・販売の拡大、農福連携の促進をテーマとした「みえの農林水産八百万サミット」を開催します。また、流通販売事業者等と連携し、県産農林水産物の素材の磨き上げや首都圏での魅力発信に取り組めます。
- ③生産から流通販売に至る各段階の事業者が連結し、県産農林水産物の価値の最大化に取り組む食のバリューチェーンの構築に向け、ICT、食の機能性に関する検証・研究プロジェクトの実施や国内外での連携に取り組めます。(創15)
- ④農業生産の効率化技術や畜産の生産性を向上させるための飼料給与技術の開発、消費者や実需者が求める新品種・新商品の開発など、農業・畜産業の生産現場における課題解決や商品化を図るための技術の研究開発と現場への移転に取り組めます。
- ⑤低コスト造林やニホンジカによる森林・林業被害防除、低エネルギー消費型きのこ栽培、県産材の利用拡大に関する技術開発など、林業の生産現場における課題解決や商品化を図るための技術の研究開発と現場への移転に取り組めます
- ⑥アサクサノリの高品質化養殖技術、新たな魚類養殖のビジネスモデルや飼料コスト削減技術など、水産業の生産現場における課題解決や商品化を図るための技術の研究開発と現場への移転に取り組めます。
- ⑦「みえ地物一番」キャンペーン*等を推進し、県産農林水産物の産地情報や旬の時期、おいしさ、機能性ばもとより、環境保全活動などの情報発信を促進します。また、店頭などにおいて県産農林水産物等の魅力を発信するエキスパート人材の育成に取り組めます。
- ⑧第3次三重県食育推進計画を策定し、食育の啓発に取り組むとともに、学校給食への県産食材の活用を拡大するため、関係者と連携しながら、給食現場のニーズに対応した食材の加工方法や商品の開発に取り組めます。
- ⑨「三重ブランド」については、三重県のイメージアップや地域活性化につながる情報発信を行うため、高い品質や高い知名度等があるブランド化された県産品と事業者の認定に取り組めます。また、

認定審査の過程で得られた専門家の意見を申請者にフィードバックし、ブランド力の磨き上げにつなげます。

- ⑩「農林水産ひと結び塾」を実施し、農林水産事業者や流通・加工・販売事業者、研究者など、食の分野においてイノベーションを担う人材の能力向上や連携促進に取り組むとともに、新たな商品やサービスの開発、生産性の向上に向け、ＩＣＴやビッグデータを活用できる人材の育成に取り組めます。

＊「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

＊「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

施策312

農業の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

農業者をはじめ食に関わるさまざまな主体の自主的な活動が継続的に営まれる中で、消費者の多様化する期待に応えた安全で安心な農産物が生産され、県民の皆さんに安定的に供給されることにより、三重県の食料自給力が高まっています。

平成27年度末での到達目標

「作る農業」から「売れる農業」、さらには「もうかる農業」への発展をめざす取組を促進することとあわせて、安全で安心な農産物が安定的に供給される生産から流通に至る体制が構築されるとともに、意欲ある農業者が経営の発展に取り組める環境が整備されることなどにより、消費者の期待に的確に対応した県産農産物の供給や県農業を中心となって支える農業経営体が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由
		県民指標は目標値を下回りましたが、園芸産地の形成など活動指標の3項目で目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
食料自給率（カ ロリーベース）		45% (23 年度)	45% (24 年度)	45% (25 年度)	46% (26 年度)	0.93
	44% (22 年度)	42% (23 年度)	43% (24 年度)	43% (25 年度)	43%(見込) (26 年度)	
目標項目 の説明	県民の皆さんが食料として消費する農水産物のうち県内農水産物により供給が可能な割合					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
31201 水田農業の推進 (農林水産部)	水田利用率		94.0%	94.5%	95.0%	96.0%	0.99
		93.4%	94.3%	94.5%	94.4%	95.2%	

活動指標		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
31202 園芸等 産地形成の促進 (農林水産部)	新たな視点の産 地展開に挑戦す る園芸等産地増 加数(累計)		5 産地	10 産地	15 産地	20 産地	1.00
		—	5 産地	10 産地	15 産地	20 産地	
31203 畜産業 の健全な発展 (農林水産部)	近隣府県の畜産 産出額に占める 割合		13.8% (23 年度)	13.9% (24 年度)	14.0% (25 年度)	14.1% (26 年度)	1.00
		13.7% (22 年度)	14.4% (23 年度)	14.6% (24 年度)	14.8% (25 年度)	15.4% (26 年度)	
31204 多様な 農業経営体の確 保・育成 (農林水産部)	農業経営体数 (認定農業者*、 集落営農組織 等)		2,410 経営体	2,475 経営体	2,540 経営体	2,610 経営体	0.91
		2,346 経営体	2,306 経営体	2,335 経営体	2,385 経営体	2,377 経営体	
31205 農業生 産基盤の整備・ 保全 (農林水産部)	基盤整備済み農 地における担い 手への集積率		36.9%	41.8%	46.3%	50.0%	1.00
		33.4%	38.0%	45.9%	48.2%	53.1%	

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	10,332	9,985	14,095	9,153	7,647
概算人件費		2,290	2,363	2,390	2,380
(配置人員)		(254 人)	(257 人)	(269 人)	(273 人)

平成 27 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①社会情勢の変化や国の政策動向などをふまえ、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づき策定した基本計画を見直しました。今後、基本計画に沿った取組を的確に行うとともに、国の対策等を活用して、環太平洋パートナーシップ協定（TPP*）に的確に対応していく必要があります。
- ②地域農業再生協議会と連携し、需要に応じた水田作物の生産拡大に取り組み、作付面積は麦 6,670ha（対前年 360ha 増）、大豆 4,490ha（対前年 230ha 増）、飼料用米 1,405ha（対前年 709ha 増）と拡大しました。食品産業事業者や畜産農家等との連携を強化するとともに、平成 30 年産からの米政策の見直しに備え、引き続き、需要に応じた生産を進めていく必要があります。（創 15）
- ③県産米の消費拡大を図るため、県内の精米卸事業者と連携して、「県産農産物魅力発信キャンペーン」による PR を実施するとともに、消費者ニーズに即した新商品の開発（一合真空パックやギフト用紙パックなど）や首都圏販路開拓等を進めました。引き続き、県産米の消費拡大や販路拡大を進めていく必要があります。（創 15）
- ④一等米比率が高い県育成新品種「三重 23 号（結びの神）」の導入を進め、生産面積は 142.7ha（対前年 36ha 増）、量販店等での月間平均販売量は 22.4t（対前年 7.6t 増）と拡大しました。引き続き、品質向上のための技術対策の推進や「結びの神」の生産拡大に取り組むとともに、大規模水田経営体を中心に競争力強化を図るため、高品質・低コスト化を進めていく必要があります。（創 15）

- ⑤拡大している野菜の加工・業務用需要への対応を図るため、生産者やＪＡ、卸売・仲卸業者、中食・外食業者などで構成する協議会と連携して産地の育成に取り組み、茶・花木、水田作中心経営からの転換による新規産地（キャベツ、白菜、カボチャ）が育成されました。加工・業務用需要は拡大していることから、引き続き産地育成を進める必要があります。（創 15）
- ⑥柑橘の輸出拡大に向け、タイ向け輸出生産園地の登録拡大を支援し、登録面積は約 28ha(対前年約 5 ha 増)となり、輸出実績は温州ミカン 10.3 t、中晩柑 2.3 t となりました。タイへのさらなる輸出拡大に向け、新たな防疫基準への対応を進める必要があります。柿では、生産者団体と連携して、果実の軟化防止技術の確立や輸出対象国の拡大に取り組み、新たに香港とマレーシアで試験販売が行われました。今後、輸出に対応した出荷体制の整備が必要です。（創 15）
- ⑦伊勢茶のブランド化に向け、研修会などを通じて生産者のＪＧＡＰ*認証の取得を促進するとともに、茶業関係団体との連携により、ＩＣＴ*を活用したトレーサビリティシステム*を開発し、生産者への導入を図りました。また、伊勢茶の需要拡大に向け、「県産農産物魅力発信キャンペーン」により、伊勢茶プレミアムクーポン券の発行、首都圏（２回）および名古屋（１回）での販売促進ＰＲ等に取り組みました。今後も、生産者におけるＪＧＡＰの認証取得を促進するとともに、さらなる需要の拡大を図るため、全国お茶まつり三重大会などを契機として、国内はもとより、海外に向けて伊勢茶の魅力発信に取り組む必要があります。（創 15）
- ⑧花き・花木については、商談会への出展促進（２事業者が参加）、バイヤー等を対象にした生産者のほ場見学会（参加 20 社）、花育（体験教室等 19 回、延べ 481 名参加）などの消費推進活動を展開しました。今後も、実需者ニーズを捉え、販路開拓などを促進していく必要があります。（創 15）
- ⑨県産ブランド牛肉の輸出を促進するため、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会の畜産部会と連携し、米国において現地料理人等を対象にしたメニュー研修会（２回）の開催など販路開拓に取り組むとともに、現地高級リゾートホテル内レストランで松阪牛のメニュー提供（６日間の松阪牛ＰＲフェア）を行いました。今後さらに、県産ブランド牛肉の輸出の定着に向けて米国におけるきめ細かなフォローアップに取り組むほか、県産ブランド牛肉以外の畜産物の輸出拡大につなげていく必要があります。（創 15）
- ⑩畜産業の成長産業化に向け、受精卵移植技術を活用した和牛子牛生産技術の確立や食品残渣（新姫搾り粕、カステラ粕等）を活用した低コスト養豚飼育技術の開発、農家・流通事業者等への技術移転などを進めたところ、受精卵移植の受胎率改善や豚肉の付加価値向上につながりました。今後、畜産経営の競争力強化に向け、畜産農家を核に関連産業等が連携する高収益型畜産連携体*づくりや収益力の高い畜産経営体の育成、畜産に関わる女性の活躍促進に取り組む必要があります。（創 15）
- ⑪高病原性鳥インフルエンザ*の防疫体制を強化するため、国の防疫指針の改正に基づき、県の対策・対応マニュアルを見直しました。また、口蹄疫の初動防疫を適切に行うため、実動演習を開催し、関係者の理解を深めました。今後も、特定家畜伝染病*の防疫体制が円滑に機能するように関係機関や関係業者、生産者との連携を強化するとともに、引き続き生産者段階における危機管理体制の強化を図る必要があります。
- ⑫市町、農協等と連携して「地域活性化プラン*」の策定地域の拡大（新規 46 プラン、累計 264 プラン）や専門家派遣による取組のスタートアップ支援等に取り組み、新たな商品の開発や６次産業化*施設の開設、産地のブランド力強化など、創意工夫を生かした様々な活動が展開されました。地域の主体性を生かした「もうかる農業」の実現に向け、引き続き、策定地域の拡大を図るとともに、課題の緊急性が高い中山間地域に対するアプローチを強化する必要があります。

- ⑬認定農業者の伸びは鈍化しているものの、個々の経営体の規模は拡大しており、引き続き、集落単位での「人・農地プラン*」の作成推進などにより、担い手への農地集積を進めていく必要があります。また、中山間地域を中心に担い手不在集落が増えていることから、集落営農組織の設立や担い手を受け入れる機運の醸成を図るため、地域の話し合いや合意形成を促す必要があります。
- ⑭地域機関に設置した「農地中間管理事業*推進チーム」が市町やＪＡ等関係機関と連携を図り、集落ごとの状況把握、事業を重点的に実施する区域の設定、意欲ある集落等での話し合いに向けた支援などに取り組んだ結果、農地中間管理機構から担い手へ貸し付けられた面積は、968ha（対前年890ha 増）と大幅に拡大しました。今後とも、農地中間管理事業等の活用により、担い手への農地集積・集約化を加速していく必要があります。
- ⑮企業の農業参入の促進に向け、農林水産支援センターとの連携により、農業参入を希望する企業の掘り起しや技術支援、初期投資経費の支援に取り組み、新たに農業参入した企業は30件（対前年2件増）となりました。今後は、担い手不足が顕著である中山間地域等の条件不利地に対して、積極的な誘導を図る必要があります。
- ⑯農福連携の促進に向け、福祉事業所支援員向けの技術習得研修の実施や各種マニュアルの整備などに取り組み、農業参入した福祉事業所は37件（対前年4件増）、農業分野における障がい者就労人数は498名（対前年20名増）と増加しました。農業分野における障がい者の活躍を促進するため、農業経営体からの作業委託の促進などにより、引き続き、環境整備を進める必要があります。
- ⑰新規就農者の確保・定着に向け、「みえの就農サポートリーダー制度」による支援（46名対象）や青年就農給付金の給付（準備型21名、経営開始型94名）、学生の農業インターンシップの実施（11名参加）などに取り組む、新規就農実績は130名となりました。引き続き、効率的な技術習得を支援するとともに、将来の地域農業をビジネス感覚をもって担う人材の育成に取り組む必要があります。（創16）
- ⑱農業および農村における男女共同参画を進めるため、農業者団体やＮＰＯ法人等との連携により、仕事と家庭を両立できる就業環境の整備に向けた検討や育児期の就労開始プログラムの開発・実証などに取り組まれました。引き続き、育児等で離職した女性などが農業・その他関連事業で活躍できるよう、環境づくりに取り組む必要があります。
- ⑲営農の低コスト化、高度化等を図るため、ほ場整備（4地区）やパイプライン化（8地区）に取り組み、1地区でほ場整備が完了しました。また、用水路など農業用施設の老朽化が進む中、長寿命化のための機能保全対策（8地区）を実施しました。今後、農業農村整備を着実に進めていくため、新たに策定した「三重県農業農村整備計画*」に沿って、農業基盤の整備や長寿命化のための機能保全対策等を進めるとともに、想定される大規模災害に備え、「三重県農業版ＢＣＰ*」の普及啓発や農業関係者の防災意識の向上を図っていく必要があります。
- ⑳市町等と連携して、平成26年の台風11号等により被害を受けた農地や農業用施設の復旧に取り組みました。また、平成27年の台風15号等により被害を受けた農地や農業用施設の復旧に引き続き取り組む必要があります。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策312：農業の振興

施策312

農業の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんの「食」に対する多様なニーズに応え、安全で安心な農産物が安定的に供給されることにより、県民の皆さんの健全な食生活の実現につながっています。

また、収益性と高付加価値化を意識した農業への転換や若者が就労の場として農業を選べる環境の整備等が図られ、農業の次世代への継承が実現しています。

平成31年度末での到達目標

安全で安心な農産物が安定的に供給される生産から流通に至る体制が構築されています。また、農業の未来を切り拓いていく雇用力のある農業経営体が育成されるとともに、国内外への販路拡大や食の関連事業者と連携した新たなマーケットの創出等により「もうかる農業」が実現されています。

県民指標				
目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値	31年度 目標値	目標項目の説明
農業産出等額 創15	1,138億円 (26年)	1,144億円 (27年)	1,160億円 (30年)	農業生産によって得られた農産物、これらを原料とする加工農産物の生産額の合計（農林水産省生産農業所得統計・三重県調べ）（経営所得安定対策*等による交付金等を含む）
28年度目標 値の考え方	農産物単価を現状水準と想定（経営所得安定対策等による支援措置を想定）したうえで、米の需給見通し、麦・大豆等の振興方針、園芸・畜産の生産動向をふまえて設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値	31年度 目標値	目標項目の説明
31201 水田農業 の推進（農林水 産部）	米、小麦、大豆 の自給率（カロ リーベース）	77% (26年度)	77% (27年度)	79% (30年度)	県民の皆さんが食料 として消費する米、小 麦、大豆のうち県内産 により供給が可能な 割合
31202 園芸等産 地形成の促進 （農林水産部）	産地改革に取り 組む園芸等 産地増加数（累 計）	20産地	25産地	40産地	加工・業務用需要や海 外市場への対応、栽培 品目の転換による新 産地の育成など、産地 改革に取り組む園芸 等産地数
31203 畜産業の 健全な発展（農 林水産部）	高収益型畜産 連携体*数（累 計）	4連携体	8連携体	20連携体	畜産経営体を核とし て、耕種農家や関連産 業、異業種等が連携 し、生産コスト低減や 畜産物のブランド化 等によって収益力の 向上および雇用の創 出等をめざす連携体 数

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	31 年度 目標値	目標項目の説明
31204 多様な農業経営体の確保・育成（農林水産部）	農畜産経営体における法人経営体数（累計）	435 経営体	455 経営体	495 経営体	各市町における法人化された農畜産経営体数・集落営農組織数と農業参入した企業数の合計
31205 農業生産基盤の整備・保全（農林水産部）	基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率	35.1%	38.1%	47.1%	パイプライン化など高度な基盤整備を施した地域における集積意図が形成される整備済みの地域における担い手への集積率

（単位：百万円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	7,553	10,203			
概算人件費					
（配置人員）					

平成 28 年度の実行方針

【農林水産部 次長 森内 和夫 電話：059-224-2501】

- ①「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づく基本計画の的確な進捗管理を図るとともに、国の「TPP*関連政策大綱」に基づく対策を活用し、体質強化対策および経営安定対策に取り組めます。
- ②穀類の生産力強化および米政策の見直しへの的確な対応を図るため、需要に応じた麦・大豆・飼料用米等の生産拡大に取り組むとともに、地域特性を生かした米のブランド化、米穀事業者との連携による県産米のシェア拡大等に取り組めます。（創 15）
- ③県産米の品質向上を図るため、水田経営体および企業との連携により、ICT*活用による高品質・低コスト化実証調査を実施し、大規模水田経営における高度管理技術の確立を進めます。（創 15）
- ④園芸等産地の維持・発展を図るため、加工・業務用需要や栽培する品目の複合化など、産地改革を進める園芸等産地の取組を支援します。（創 15）
- ⑤柑橘のタイへの輸出定着化に向け、タイの新たな防疫基準に関する技術支援に取り組めます。また、柿の輸出拡大に向け、輸出対応型の選果場の整備を支援します。（創 15）
- ⑥輸出も見据えた売れる茶づくりに向け、茶業団体と連携して整備した伊勢茶トレーサビリティシステム*の活用を促進するとともに、輸出対象国の農薬使用基準への対応や産地におけるJGAP*など第三者認証の取得を促進します。また、伊勢茶のブランド力向上に向け、海外と首都圏においてPRイベントの開催等に取り組むとともに、第 70 回全国お茶まつり三重大会の開催を支援します。（創 15）
- ⑦米国への牛肉輸出の定着を図るため、米国内にコーディネーターを設置し、顧客ターゲットに対する入荷（輸出）情報の発信や県産ブランド牛フェアの開催提案など販路拡大のためのきめ細かなフォローアップを行います。また、県産畜産物輸出への取組を促進するため、県内畜産関係者の輸出戦略づくりや海外市場開拓のためのチャレンジを支援するとともに、素材の良さや生産地の取組など県産畜産物の魅力を国内外へ発信していきます。（創 15）
- ⑧畜産経営の競争力強化を図るため、畜産農家を核とし、耕種農家や関連事業者等が連携する高収益型畜産連携体の育成を進めるとともに、県内産飼料の生産・利用拡大に向けた畜産クラスター*の

構築等に取り組みます。また、肥育素牛の県内生産体制の構築や地鶏等の生産性およびブランド力向上などに取り組みます。(創15)

⑨「地域活性化プラン*」策定地域の拡大と継続的な実践支援に、農業者の意欲醸成を図りつつ取り組みます。また、課題の緊急性が高い中山間地域において、産地強化や有機農業の取組など、多様な地域課題等に応じた総合的なサポートを展開します。

⑩強い農業経営を実現するため、市町、JA等関係機関と連携して、集落単位での「人・農地プラン*」の作成を進めるとともに、農地中間管理事業*等の活用により、農地の集積・集約化を促進します。また、中山間地域等条件不利地域の農業の持続的発展に向け、地域農業の将来ビジョンの検討や集落営農の推進に向けた話し合いを促進し、水田営農体制の構築を進めます。

⑪雇用力のある農業経営体を確保・育成するため、経営体の法人化や多角化等経営発展に向けた取組を支援します。また、企業等の新規参入を促進するため、農業参入にかかる相談窓口の設置などにより、企業のニーズに対応した支援に取り組みます。

○⑫農業分野における障がい者の活躍を促進するため、農福連携に取り組む民間事業者の協議会等と連携して、障がい者の就農を支援する農業ジョブトレーナーの育成や農業経営体による福祉事業所への作業委託の促進に取り組みます。また、農福連携のさらなる発展をめざし、農福連携全国サミットの開催を契機に、官民協働で全国ネットワークを構築します。

○⑬新規就農者の確保・定着を図るため、創業やキャリアアップ支援などを通じて、若き農業ビジネス人材を育成する仕組みを、産学官連携で検討するとともに、U・Iターン就農情報等の発信や学生のインターンシップの実施などに取り組みます。(創16)

⑭農村女性の活躍の場を創出するため、女性の就農や起業支援など女性農業者の能力開発に取り組むとともに、仕事と子育て等の両立ができる働き方の工夫などに取り組む地域活動の支援や農業法人等における育児期の就労開始プログラムの開発・実証を行います。

⑮畜産業に関わる女性の活躍を促進するため、畜産女性ネットワークの強化・連携等を進めるとともに、経営能力等のスキルアップを図る研修等を実施します。

○⑯営農の高度化、効率化に向け、「三重県農業農村整備計画*」に基づき、農業用水路のパイプライン化など農業生産基盤の整備や長寿命化のための機能保全対策を計画的に進めるとともに、大規模災害に備えるため、土地改良区や農業団体などのBCP*策定を支援します。

⑰平成27年の台風15号等により被災した農地及び農業用施設について、引き続き、市町等と連携して復旧に取り組みます。

*「○」のついた項目は、平成28年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

施策153

自然環境の保全と活用

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県民生活や事業活動の中で自然環境への配慮が浸透し、生物多様性をはじめとする自然環境を県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体が自主的に保全・再生する社会が形成され、三重県の豊かな自然が継承されています。また、県民の皆さんと自然とのふれあいや野生鳥獣との共存が進み、自然資源の持続可能な活用により自然からの恩恵が享受されています。

平成27年度末での到達目標

生物多様性をはじめとする自然環境の保全の方向性の明確化や、保全活動のサポート機能を充実することで、県民の皆さんや事業者、NPOによる生態系や希少野生動植物、里地・里山・里海の自主的な保全活動が活発に行われています。また、こうした取組をとおして、県民の皆さんが自然とのふれあいや地域への愛着を深めながら暮らすとともに、増えすぎた野生鳥獣の生息密度が減少し、適正な状態で管理されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由
		県民指標が目標値を上回り、活動指標も1項目を除いて目標値に達していることから「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
生物多様性の 保全活動実施 箇所		44 か所	54 か所	70 か所	74 か所	1.00
	34 か所	44 か所	70 か所	74 か所	76 か所	
目標項目 の説明	絶滅のおそれのある野生動植物種の保護活動および里地里山の保全活動の実施箇所数の合計					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
15301 生物多 様性保全の推進 (農林水産部)	ニホンジカの推 定生息頭数		49,000 頭	63,000 頭	60,000 頭	10,000 頭	0.09
		51,800 頭	75,335 頭	99,140 頭 (63,192 頭 〔ベース推計*〕)	82,057 頭 (62,161 頭 〔ベース推計*〕)	110,422 頭 (61,479 頭 〔ベース推計*〕)	
15302 自然環 境の維持・回復 (農林水産部)	自然環境の新た な保全面積（累 計）		3ha	56ha	(達成済)	163ha	1.00
		—	9.9ha	1,018ha	1,018ha	1,018ha	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
15303 自然とのふれあいの促進（農林水産部）	自然とのふれあいの場の満足度		82.0%	83.0%	84.0%	85.0%	1.00
		81.4%	81.2%	81.4%	84.2%	85.8%	

「ベイズ推定法」を活用した推計値

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	115	177	155	188	118
概算人件費		198	193	204	192
（配置人員）		（22人）	（21人）	（23人）	（22人）

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成26年度に改訂した「三重県版レッドリスト*」で指定し生息生育数の減少が明らかとなった希少野生動植物種の生息・生育状況に関し、主要生息生育地である「ホットスポット」2箇所の調査を実施するとともに、6地域で生息環境などの保全活動や調査を実施しました。生物多様性の保全を目的として、自主的な活動を行う「里地里山保全活動計画*」の認定団体のうち、10団体の活動を支援しました。また、国の交付金を活用し、里山林の保全管理を行う32の活動団体の取組を支援しました。今後も、生物多様性の保全に向け、重要な生息生育地や新たな希少野生動植物種の指定に向けた調査を行うとともに、民間団体とも連携しながら、県民の自主的な保全活動を促進する必要があります。
- ②生物の多様性の保全と持続可能な利用を推進するための基本計画となる「第二期みえ生物多様性推進プラン」を、県民の皆さんの理解が進むよう、身近な活動事例や写真などを盛り込み策定しました。また、豊かな自然環境を支える担い手の育成につなげていくため、こどもたちが参加する生物観察会等を5回実施するとともに、外来生物対策として、外来種拡散防止の啓発に向けたポスターの県内全小学校への配付や地域のイベント等を通じた普及啓発に取り組みました。県民の皆さんの豊かな生物多様性の保全に向けた行動が促進されるよう、「第二期みえ生物多様性推進プラン」の周知などに努め、生物多様性に対する理解を進める必要があります。
- ③「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき、狩猟免許試験を3回、狩猟免許更新講習を33回実施しました。平成27年度の狩猟免許試験合格者数は326名と、昨年度を20名上回りました。また、鳥獣保護管理員による狩猟等の取締りや指導を実施しました。今後も、狩猟および有害捕獲の適正な実施と安全性を確保するとともに、狩猟免許所持者の確保に努める必要があります。
- ④「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき、鳥獣保護区の指定、特定猟具使用禁止区域指定計画の変更を行いました。第二種特定鳥獣管理計画*（ニホンジカ）に基づき、生息状況のモニタリングをつうじて、ニホンジカの管理を推進する必要があります。
- ⑤貴重な生態系の維持回復のため、鈴鹿国定公園、香肌峡県立自然公園及び被川自然環境保全地域において、地元市町等と協力しながら、生態系維持回復事業計画に基づく外来種の駆除や在来種の保全に取り組みました。引き続き、地元市町や地域住民とともに継続的な保全活動等に取り組み、地域が自主的に保全活動等を継続できるよう、専門的な知識や必要な情報の提供などに取り組む必要があります。
- ⑥湖沼やため池に浮かべる浮体式の太陽光発電パネルの自然環境への影響が懸念されるため、「三重県自然環境保全条例」の規則を改正し、開発行為に係る事業者の届出を義務付けました。事業者等による

開発や河川・海岸等の整備が、自然環境や希少野生動植物に配慮したものとなるよう、事業者への適切な指導等が必要です。

⑦県民の皆さんが安心して自然とふれあえるよう、県内7つの自然公園施設や2つの森林公園の適正な維持管理に努めたほか、特に、伊勢志摩国立公園内の施設を中心に、災害や老朽化により補修が必要な登茂山園地など7施設の整備を進めました。今後も、施設の整備を計画的に進めるとともに、施設などを活用した自然体験プログラムを促進し、利用者の満足度の向上に結びつけていくことが必要です。

⑧伊勢志摩国立公園指定 70 周年記念事業の一環として、豊かな自然の保全と地域への集客・交流を促進するため、市町や関係団体等と連携し、伊勢志摩国立公園の魅力をPRする英文マップやポスターを作成するとともに、地域資源を活用した取組を進める若者を応援するイベントの開催などの支援や首都圏でのイベントへの出展を通じた情報発信に取り組みしました。平成 28 年度には、指定 70 周年記念事業の集大成となる「全国エコツーリズム大会」の開催や各種イベントの実施、さまざまな媒体を活用した情報発信などを通じて、伊勢志摩国立公園の魅力の持続的な発揮と伊勢志摩地域における集客・交流につなげていく必要があります。(創 21)

＊「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策 1 5 3：豊かな自然環境の保全と活用

施策 2 5 3：中山間地域・農山漁村の振興

施策153

豊かな自然環境の保全と活用

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体が、生物多様性をはじめとする自然環境を自主的に保全・再生する社会が形成され、三重県の豊かな自然が継承されています。また、県民の皆さんが、自然とのふれあいや自然資源の持続可能な活用を通じて、自然からの恩恵を享受しています。

平成31年度末での到達目標

生物多様性をはじめとする自然環境の保全活動のサポート機能を充実することで、県民の皆さんや事業者、NPO等による生態系や希少野生動植物、里地・里山・里海の自主的な保全活動が活発に行われています。また、こうした取組をとおして、県民の皆さんが自然とのふれあいや地域への愛着を深めながら暮らせる自然環境が維持保全されています。

県民指標				
目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値	31年度 目標値	目標項目の説明
自然環境の保全活動団体数	76 団体	78 団体	84 団体	絶滅のおそれのある野生動植物種の保全活動及び里地・里山・里海等の保全活動を継続して実施している実施団体数の合計
28年度目標値の考え方	自然環境の保全活動をより多くの活動団体が自主的かつ継続的に実施することが重要であることから、平成31年度に活動団体数を現状値から8団体増やすことを目標としており、平成28年度は現状値から2団体増加させることを目標値として設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値	31年度 目標値	目標項目の説明
15301 貴重な生態系と生物多様性の保全	希少野生動植物種の保全活動や貴重な生態系の維持回復活動の実施率	50.0%	60.0%	100%	県指定希少野生動植物種のうち特に保護が必要な種に対する保全活動及び、生態系維持回復事業計画に基づく維持回復活動を実施した割合
15302 自然とのふれあいの促進	自然とのふれあい体験の満足度	69.9%	72.0%	80.0%	県内のさまざまな自然を体験するプログラム等への参加者の満足度

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	159	104			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度の実施方針

【農林水産部 次長 吉川 敏彦 電話：059-224-2513】

- ①「第2期みえ生物多様性推進プラン」に基づき、生物多様性の保全を推進するため、県民の皆さんの参画を得ながら、県内の希少野生動植物種の現状把握として、特に重要な地域における希少野生動植物種の生息・生育状況調査や三重県自然環境保全条例に基づく希少野生動植物種の指定に向けた調査に取り組みます。
- ②県民の皆さんに、身近な自然環境や生物多様性の状況、それらのもたらすさまざまな恩恵などの情報を提供し、自然環境や生物多様性を保全することの重要性を啓発するとともに、保全に向けた自主的な活動を促進します。特に、将来の自然環境を支える子どもたちの関心を高めるため、活動団体と連携し、生物多様性の理解につながる観察会や外来生物の駆除活動などを実施するとともに、イベント等の機会を捉え、普及啓発に取り組みます。
- ③県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体による希少野生動植物種の保全活動、里地・里山・里海や河川などにおける自然環境保全活動が自主的に進められるよう、専門知識や必要な情報の提供などに取り組みます。
- ④優れた自然環境の保全や生態系の維持回復を図るため、自然公園や三重県自然環境保全地域等の適正管理に取り組みます。特に、鈴鹿国定公園、香肌峡県立自然公園及び祓川自然環境保全地域において、地元住民等と協力しながら、生態系維持回復計画に基づく希少野生動植物種等の生育調査や生育環境を改善するための活動、外来種の駆除等に取り組みます。
- ⑤近年増加している太陽光発電施設の設置に際し、自然環境の保全や希少野生動植物の保護を図るため、改正した三重県自然環境保全条例等の関係法令に基づき、関係事業者への適切な指導、助言に取り組みます。
- ⑥県民の皆さんに自然とのふれあいの場を提供するため、自然公園施設等の整備を進めるとともに、自然公園や三重県民の森、三重県上野森林公園など県民が自然とふれあう拠点において、市町や指定管理者、活動団体などと連携し、魅力ある自然体験プログラムの実施や情報発信などに取り組みます。
- ⑦指定70周年を迎えた伊勢志摩国立公園の魅力を、「全国エコツーリズム大会」の開催などを通じて、国内外に発信し、インバウンドをはじめ、国内外からの集客・交流につなげるほか、三重県が誇る美しい自然や豊かな伝統・文化を資源として活用するエコツーリズムの取組を促進します。（創21）

*「○」のついた項目は、平成28年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 3 1 3

林業の振興と森林づくり

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県産材の需要が拡大し、活発で持続的な林業が展開されるとともに、県民の皆さんによる、さまざまな形での森林づくりへの参画により、森林の再生が進んでいます。

平成 27 年度末での到達目標

建築用材だけでなく、エネルギー源など新たな用途での利用が進み、木材生産量が増加しています。また、森林環境教育や森林に親しむ機会の提供に加え、県民の皆さんや企業、ボランティア等が森林づくりに参画しやすい環境整備が進み、さまざまな主体による森林づくり活動が活発に行われるとともに、間伐等の森林整備が進み、森林の適正な管理が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標については、前年度実績を下回るとともに目標値を達成できませんでした。活動指標についても、6項目のうち3項目で目標を達成できなかったことから「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県産材（スギ・ ヒノキ）素材生 産量		303 千 m ³	336 千 m ³	369 千 m ³	402 千 m ³	0.75
	255 千 m ³	290 千 m ³	324 千 m ³	315 千 m ³	303 千 m ³	
目標項目 の説明	県内で生産されるスギ・ヒノキの供給量					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
31301 県産材の 利用の促進 (農林水産部)	「三重の木」認 証材等出荷量		32,000 m ³	37,000 m ³	43,000 m ³	50,000 m ³	0.72
		26,737 m ³	33,899 m ³	39,232 m ³	31,434 m ³	35,998 m ³	
31302 持続可 能な林業生産活 動の推進 (農林水産部)	施業集約化団地 面積（累計）		20,000ha	30,000ha	45,000ha	50,000ha	0.92
		6,669ha	26,312ha	40,158ha	46,347ha	49,718ha	

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	目標達成 状況
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
31303 林業・木材産業の担い手の育成 (農林水産部)	新規林業就業者数		40 人	40 人	40 人	40 人	1.00
		41 人	42 人	41 人	40 人	41 人	
31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮 (農林水産部)	間伐実施面積 (累計)		9,000ha	18,000ha	21,000ha	36,000ha	0.27
		—	5,870ha	12,053ha	16,676ha	21,872ha	
31305 森林づくりへの県民参画の推進 (農林水産部)	森林づくり参加者数		27,000 人	28,000 人	30,000 人	30,000 人	1.00
		23,449 人	32,539 人	30,048 人	32,638 人	38,778 人	
31306 森林文化および森林環境教育の振興 (農林水産部)	森林文化・森林環境教育の活動回数		1,700 回	1,800 回	1,900 回	2,000 回	1.00
		1,538 回	1,749 回	1,803 回	1,903 回	2,045 回	

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	8,268	8,400	9,887	6,649	6,408
概算人件費		685	699	684	671
(配置人員)		(76 人)	(76 人)	(76 人)	(77 人)

平成 27 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県産材の利用拡大を図るため、住宅の柱や梁・桁、内装材等への「三重の木」等の使用に対する支援をはじめ、大規模住宅展示会への出展など首都圏等での販路開拓等に取り組んだ結果、新たに 44 の工務店・建築事業者が「三重の木」認証事業者となり、これまで「三重の木」を住宅の建築部材として使用してこなかった事業者による使用が進みました。また、県産材の新たな用途への利用を拡大するため、建築事業者などを対象に G L T や県産横架材に関する研修会などを開催しました。人口減少社会を迎え、住宅着工戸数が伸び悩む中、木材の建築用途でのさらなる利用促進や新たな用途の開拓、販路の拡大に向けた取組を推進し、県産材の需要を拡大していくことが必要です。
- ②県産材の輸出を促進するため、韓国、中国、台湾の需要調査や輸出関係者への研修会等を開催しました。また、輸出用原木の仕分け等に対する支援の結果、平成 27 年度には 1,733 m³ の原木が輸出されました。今後、さらに輸出を拡大していくためには、新規販路の開拓と原木供給事業者の増加が課題です。
- ③県内の木質バイオマス発電所に間伐材等未利用材を安定供給できるよう、木質チップ原料の供給事業者に対し、収集・運搬機械等の導入や流通経費を支援した結果、県産木質チップの供給量は平成 26 年度の 2.4 万トンから約 4.5 万トンに増加しました。平成 28 年夏頃にはさらに 2 か所の発電所が稼働する予定であることから、木質チップ原料の安定供給に向けてさらなる生産量の増大と生産コストの低減が必要です。(創 15)
- ④木材生産の促進や森林の持つ公益的機能の発揮を図るため、間伐などの森林整備はもとより、木材収集・出荷が促進される仕組みである「木の駅プロジェクト*」を推進するとともに、森林の境界確認や施業の集約化、主伐の促進に向けた低コスト造林などを支援しました。また、森林組合等に対する高性能林業機械の導入支援とともに、木材流通の合理化につながるシステム販売の促進に向けた働きかけなどを行いました。引き続き、主伐を促進し、素材生産量の増大を図るため、森林施業の低コスト

ト化や生産流通体制の強化を図る必要があります。

(創 15)

- ⑤木材生産の効率化を図るため、計画的に林道等の整備を進めるとともに、老朽化等により機能が低下した林道橋5路線 22箇所 の点検診断・補強工事を行いました。引き続き、林道の計画的整備とあわせ、林道橋の機能発揮に必要な補強や更新等に取り組む必要があります。
- ⑥林業の担い手を確保するため、就業・就職フェアの開催や高校生を対象にした林業職場体験研修を実施し、41人の新規就業につなげたほか、高性能林業機械の操作やメンテナンス等に関する研修会の開催、架線集材技術者等の育成に取り組み、49名の技術者の育成につなげました。また、林業を担う人材育成の仕組みづくりにつなげるため、今後必要となる人材像について、林業事業体等との意見交換に取り組みました。引き続き、関係機関と連携し、新規林業就業者の確保や架線集材などに対応できる技術者の育成に取り組むとともに、将来めざすべき森林・林業の姿や地域を担う人材像のほか、林業大学校の設置を含む人材育成体制に関して検討を進める必要があります。(創 16)
- ⑦林福連携の促進に向け、苗木生産事業者を対象とした福祉事業者との連携に関する勉強会を開催し、意識啓発に取り組むとともに、苗木生産事業者と連携し、障がい者に適した仕事内容について検討を行いました。今後は、福祉事業者の林業分野における仕事内容についての理解を進めるとともに、苗木生産以外の分野においても取組を進める必要があります。
- ⑧森林が持つ公益的機能の発揮を図るため、市町や森林組合等の林業事業体による間伐など、環境林の森林整備を支援しました。また、「みえ森と緑の県民税」を活用した県事業により、災害緩衝機能を発揮する森林づくりや治山施設等に異常堆積した土砂や流木の除去等に取り組みました。今後も、森林所有者の理解と協力を得て、公益的機能の発揮に向けた森林の整備を進める必要があります。
- ⑨「三重県水源地域の保全に関する条例」を制定し、水源地域における土地取引にかかる事前届出制度を施行しました。引き続き、条例を県民に周知するとともに、条例に基づき、水源地域の保全を適切に進める必要があります。
- ⑩森林づくりへの県民参画を促進するため、南伊勢町において、三重県緑化推進協会など関係団体や企業と連携した県民参加の植樹祭を開催しました。また、「企業の森*」を推進し、協定を新たに2件締結するとともに、7件の更新を行い、森林保全活動への企業参画が進みました。引き続き、多様な主体による森づくりを促進するため、イベント等での啓発活動やホームページ等での情報発信に取り組む必要があります。
- ⑪森林文化の継承や森林環境教育の推進に向け、森林環境教育に携わる指導者などを対象に、段階的な研修会を開催するとともに、県の関係部署に森づくり推進員を配置し、各種問い合わせに対応しました。また、学校に対し、森林環境教育の実施などの働きかけを行ってきたところ、9校で出前授業が実現し、森林を守ることの大切さなどへの理解と関心が深まりました。今後は、平成28年4月に開所する「みえ森づくりサポートセンター」を通じて、さまざまな主体による森林環境教育や森づくり活動をきめ細かくコーディネートしていく必要があります。
- ⑫県民税の有効活用を第三者が評価する「みえ森と緑の県民税評価委員会」の平成26年度事業に対する評価結果なども踏まえながら、市町による「みえ森と緑の県民税」を活用した森林づくりの事業として、荒廃した里山や竹林の再生、子どもたちへの森林環境教育、公共建築物の木造・木質化の取組などを支援しました。また、税を活用した市町の取組や県の災害に強い森林づくりの取組の成果を広く周知するため、成果発表会をはじめ、各種イベントやフォーラム等を開催しました。引き続き、税を活用し効果的な事業の実施に努めるとともに、県民の皆さんに税が有効に活用されていることを様々な機会を捉え広報していく必要があります。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策131：障がい者の自立と共生

施策313：林業の振興と森林づくり

施策 3 1 3

林業の振興と森林づくり

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県産材の需要が拡大し、活発な林業活動が展開されることにより、持続的な森林資源の育成と活用が進むとともに、県民の皆さんがさまざまな形で森林づくりに参画しています。

平成 31 年度末での到達目標

建築用材や木質バイオマスなど、さまざまな用途での県産材の利用が進み木材生産量が増加するとともに、若者が林業の現場に定着し、間伐などの森林整備のほか、主伐に伴う再造林等が着実に実施され、森林の循環利用につながっています。また、森林環境教育や木育の実施など、森林に親しむ機会が増え、さまざまな主体による森づくり活動が活発に行われています。

県民指標

目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	31 年度 目標値	目標項目の説明
県産材（スギ・ヒノキ） 素材生産量 創 15	303 千 m ³	366 千 m ³	426 千 m ³	県内で生産されるスギ、ヒノキの供給量
28 年度目標 値の考え方	「三重の森林づくり基本計画 2012」に定める平成 37 年度の素材生産量を確保していくため、現状値を基準にして必要な素材生産量を算定し、目標値に設定しました。			

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	31 年度 目標値	目標項目の説明
31301 県産材 の利用の促進	「三重の木」 認証材等の製 材出荷量に占 める割合	21.7%	22.0%	25.0%	県内製材工場からの建築用材出荷量のうち、県産丸太を用いた「JAS 製材品」、「三重の木」認証材及び「あかね材」認証材の製材出荷量全体に占める割合
31302 持続可 能な林業生産 活動の推進	森林経営計画 認定面積（累 計）	45,427ha	47,000ha	62,000ha	森林所有者や経営の委託を受けた林業事業体等による森林経営計画の認定面積
31303 林業・木 材産業の担い 手の育成	新規林業就業 者数	41 人	41 人	44 人	林業事業体（森林組合、素材生産業者等）への新規就業者数
31304 森林の 適正な管理と 公益的な機能 の発揮	公的森林整備 面積	2,775ha	2,000ha	2,000ha	森林の公益的機能を高めることを目的として、公的な管理により森林整備等を実施した面積
31305 みんな で支える森林 づくりの推進	森林づくりお よび森林環境 教育などの活 動の進展度	58,692 人	60,000 人	66,000 人	県民の皆さん、企業、森づくり活動団体など、さまざまな主体による森林づくり活動や森林環境教育などに参加した人数

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	6,329	6,551			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度の取組方向

【農林水産部 次長 吉川 敏彦 電話：059-224-2564】

- ①県産材の需要拡大に向け、品質や性能の明確な「三重の木」認証材等の利用拡大とともに、三重テラスを活用した県産材商談会の開催等、首都圏など大消費地での販路開拓や公共建築物への利用促進などに取り組めます。また、住宅の梁・桁材や商業施設の内装材への利用拡大とともに、CLT等の新たな需要の創出に取り組むほか、木材輸出の促進に向けて、内装材用原木の新たな販路を開拓するための中国や台湾への試験輸出、輸出用原木の安定供給体制づくり等を支援します。(創 15)
- ②木質バイオマス発電所の安定的な稼働に向けて、木質チップ原料を供給する事業者への高性能林業機械等の導入や、地理的に不利な東紀州地域からの木質チップ原料の運搬に対し支援を行います。
- ③素材生産量の増大に向け、林業の収益性を上げ伐採意欲を喚起するための低コスト造林や搬出間伐の推進、林地残材を収集する木の駅プロジェクト*等の取組を促進します。また、低コスト造林に用いるコンテナ苗等の生産体制の整備に対する支援や自伐型林業を促進するための森林所有者等への技術支援を行います。さらに、木材の生産体制の強化に向け、森林経営計画に基づく森林施業の集約化、林道等の路網整備、高性能林業機械の導入支援のほか、木材流通の合理化や安定供給体制の構築に取り組めます。(創 15)
- ④主伐を促進するための架線集材技術や、効率的な木材生産を実践するための高性能林業機械の操作・メンテナンス技術など、高いスキルを持った林業技術者の育成を支援します。また、林業の新規就業者の確保を図るため、就業・就職フェアなどの開催や高校生への林業職場体験研修の実施、自伐型林業の推進のための研修会を開催します。(創 16)
- ⑤森林・林業のめざすべき将来像や地域を担う人材像を明確にし、林業大学校の設置を含めた新たな教育・研修体制についての検討を行います。また、森林・林業の知識・技術を習得するための林業講座を開講するなど、次代を担う人材の確保・育成に向けた取組を進めます。(創 16)
- ⑥森林の有する公益的機能が十分に発揮されるよう、環境林における間伐等の森林整備を促進するとともに、「みえ森と緑の県民税」を活用し、流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出等を行うなど、災害に強い森林づくりを進めます。また、「三重県水源地域の保全に関する条例」に基づき、特定水源地域内の保安林指定や森林の公的な管理などを進めます。
- ⑦森林づくりへの県民参画を進めるため、企業やボランティアなどへの情報提供や森林とふれあうイベントの開催、県民参加の植樹祭など、さまざまな機会の創出に努めます。
- ⑧市町や学校、森林ボランティア団体等を支援するため、三重県林業研究所内に「みえ森づくりサポートセンター」を開設し、森林環境教育や木育*、森づくり活動に係る相談対応や活動のコーディネートなど、総合的なサポートに取り組めます。
- ⑨地域の実情に応じた森づくりを進めるため、市町で実施する「みえ森と緑の県民税市町交付金事業」を支援するとともに、「みえ森と緑の県民税」の事業成果について、県民の皆さんが参加するイベントや成果発表会、県政だよりや市町の広報誌、行政チャンネルなどのさまざまな機会を通じて広報に努めます。

*「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 3 1 4

水産業の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県内産の魚介類などを安定的に供給できる希望ある水産業・漁村が実現され、県民の皆さんは豊かな水産物等をとおして水産県であることのすばらしさを実感しています。

平成 27 年度末での到達目標

県 1 漁協のもと、さまざまな主体の参加による豊かな海の回復、持続的な水産資源の利用と収益性向上などを図ることにより、県民の皆さんの多様化する期待に応える水産物の安定的な供給が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由
		県民指標と活動指標の 1 項目で目標値を下回りましたが、活動指標の 2 項目で目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
主要魚種生産 額の全国シェ ア		7.46% (23 年)	7.61% (24 年)	7.61% (25 年)	7.61% (26 年)	0.96
	7.41% (22 年)	7.64% (23 年)	7.82% (24 年)	7.24% (25 年)	7.29% (26 年)	
目標項目 の説明	海面漁業における主要 18 種の生産額の全国シェア					

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
31401 水産業・漁村のマネジメント体制の確立（農林水産部）	県内の沿海地区漁協数	21 漁協	21 漁協	20 漁協	20 漁協	1 漁協	0.10
			20 漁協	20 漁協	19 漁協	19 漁協	
31402 高い付加価値を生み出す水産業の確立（農林水産部）	資源管理に参加する漁業者数	441 人	700 人	1,000 人	1,200 人	1,500 人	1.00
			712 人	980 人	1,090 人	1,796 人	

活動指標		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
31403 自然と共生する生産性の高い水産業・漁村の構築（農林水産部）	沿岸の浅海域再生面積（累計）		65ha	68ha	72ha	74ha	1.00
		63ha	65ha	68ha	73ha	77ha	

（単位：百万円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	4,772	3,433	3,112	3,230	3,239
概算人件費		929	919	888	863
（配置人員）		（103 人）	（100 人）	（100 人）	（99 人）

平成 27 年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①平成 24 年に策定した「三重県水産業・漁村振興指針*」を近年の水産業・漁村を取り巻く情勢変化や浜の意見を踏まえ、見直しました。また、地域の水産業や漁村の活性化に向けた計画の策定を支援してきた結果、新たに、「地域水産業・漁村振興計画*」は 2 地区、「浜の活力再生プラン*」は 11 地区（広域浜プラン 2 地区を含む）で策定が進みました。今後は、「三重県水産業・漁村振興指針」に基づき、地域の水産業・漁村の抱えるさまざまな課題解決に向けた取組を計画的かつ着実に進める必要があります。
- ②漁協に対し、経営基盤の強化に向けた指導、監督を行うとともに、漁協合併を促進するための指導に取り組みました。この結果、沿海地区の 2 漁協が平成 28 年 5 月の合併に向けた調印に至りました。今後も漁協が漁村における中核的組織として役割を発揮できるよう、漁協の運営の合理化を進める必要があります。
- ③水産資源の増殖を図るため、マダイなど重要魚種の種苗生産・放流を実施しました。また、水産資源を持続的に利用するため、漁協による資源管理計画*の策定及び資源管理の取組を促進しました。今後も、栽培漁業を推進するとともに、資源管理を徹底する必要があります。（創 15）
- ④漁業取締船 3 隻による取締活動を実施するとともに、取締能力の維持向上と取締業務の強化を図るため、老朽化した取締船に代わる新たな取締船を 1 隻建造しました。今後も、密漁監視パトロールなど取締活動により、漁業秩序の維持を図る必要があります。
- ⑤漁業の経営安定のため、漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業への加入、コスト削減に向けた省燃油機器等の導入などの取組を促進しました。養殖用配合飼料や燃油価格の変動等が漁業経営に大きな影響を与える中、引き続き、経営安定に向けた各種制度への漁業者の加入や省力・省コスト化に資する機器等の導入を促進するとともに、作業の共同化など養殖業の効率化を図る必要があります。
- ⑥担い手の確保・育成に向け、県内 3 地区の漁師塾*ごとに行われてきた座学講座を 1 か所で合同開催し、カリキュラムの充実を図りました。また、三重県漁業担い手対策協議会*において、新規就業にかかる窓口の一元化等について検討しました。今後は、多様な担い手の確保・育成に向け、学生などへの漁業就労体験機会の提供や水産業における女性の活躍を促進する必要があります。（創 15）
- ⑦水産動植物の生息場や漁場環境の自然浄化機能などの重要な役割を有しているものの、開発や気候変動の影響等により減少し機能が低下している藻場・干潟を再生・保全するため、伊勢湾から熊野

灘にかけ、その造成に取り組みました。今後は、伊勢湾のアサリ資源の復活に向けた干潟造成などに取り組む必要があります。(創 15)

⑧安全で使いやすい漁港施設として維持していくため、機能保全計画*の策定や機能保全計画に基づく保全工事を進めました。引き続き、施設の適切な維持管理により、長寿命化を図るとともに、国の補助事業が終了する平成 29 年度までに全ての漁港の機能保全計画の策定を完了し、計画的に保全工事を進める必要があります。

⑨大規模地震被災時の漁港施設の早期復旧と利用者の安全確保を図るため、三木浦漁港をモデルとして「漁港BCP*」を策定するとともに、「漁港BCP策定マニュアル」を作成しました。今後は、マニュアルを活用し、県管理漁港のBCP策定に取り組むとともに、市町管理漁港のBCP策定を促進していく必要があります。

⑩内水面資源の安定を図るため、内水面漁協が実施するアユの種苗放流を支援しました。カワウによる漁業被害の軽減を図るため、引き続き、内水面漁協のカワウ駆除の取組等を支援するとともに、県域をまたいだ広域的な駆除対策への参加を促す必要があります。

⑪海女漁業の振興に向け、アワビ種苗の大型化や赤ナマコ種苗の生産に関する実証試験、放流効果調査や藻場造成に取り組んだ結果、大型アワビ種苗約 9,000 個を生産・放流するなど、大型種苗の生産技術を構築しました。また、海女の漁獲物の付加価値向上を図るため、海女自らによる販路拡大や収入向上等に関する研修への支援を行いました。引き続き、海女の収入向上に向け、資源増大、付加価値向上に取り組む必要があります。(創 15)

⑫三重県農林水産・食品輸出促進協議会水産部会員の海外での営業活動支援として、シンガポールでの試食商談会や三重県フェアの開催、タイでの飲食店オーナーやシェフ等の訪問営業を行うなど、県産水産物の輸出促進に係る取組を進めました。その結果、タイの日本食レストランでの県産カキの取扱いが始まりました。また、ジェトロ三重に水産専門の海外アドバイザーを 1 名配置し、水産物輸出に係る相談活動を支援しました。今後も、輸出の恒常化に向け、事業者とバイヤーとの商談機会の創出を推進していく必要があります。

⑬魚食普及に向け、専門家を招いた講座を開催し、受講した 19 名を三重県魚食リーダー*として認定しました。また、魚食リーダーを活用した、スーパーでの簡単時短魚料理の実演会や料理教室を開催しました。引き続き、魚食リーダー個々の資質向上や新たなリーダーの確保を図り、魚の調理離れの解消に取り組む必要があります。

⑭県産水産物の消費喚起を図るため、首都圏及び関西圏等において、水産関係事業者とイセエビ、カキ、真珠など代表的な県産水産物の情報発信や直販イベントを計 30 回開催したところ、県産水産物の取扱いの増大や、新たな取引の開始など成果がでてきています。また、カキについては、広島と三重両県の首都圏アンテナショップレストランが連携したカキフェアの開催や、宮城県を加えた三県連携による消費喚起イベントを実施し、それぞれのカキの特徴を発信しました。引き続き、首都圏等での情報発信を通じ、県産水産物の販路拡大を図る必要があります。

⑮水福連携*の促進に向け、障がい者による試験的なカキ養殖作業の実施や漁業者から福祉事業所への天然カキの採苗用コレクター*の作製委託の斡旋等に取り組みました。今後は、福祉事業所等による本格的な漁業参入を進めるため、障がい者が安全に作業に従事できるよう、作業工程の改良に取り組むとともに、水福連携に向けた漁業者や漁協職員等の意識啓発を進める必要があります。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策131：障がい者の自立と共生

施策314：水産業の振興

施策314

水産業の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県内産の魚介類などを安定的に供給できる希望ある水産業・漁村が実現され、県民の皆さんは豊かな水産物等をとおして水産県であることの素晴らしさを実感しています。

平成31年度末での到達目標

県産水産物の高付加価値化や輸出の促進、水産資源の管理や漁場環境の保全などが進むことにより、「もうかる水産業」の実現が図られ、多様な担い手が確保されることで、県民の皆さんの期待に応える水産物が安定的に供給されています。

県民指標

目標項目	27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
漁業者1人あたり漁業生産額 創15	641万円 (26年)	611万円 (27年)	667万円 (30年)	漁業者1人あたりの海面漁業 (養殖業を含む)生産額
28年度目標 値の考え方	種苗入手が好調であったクロマグロ養殖に支えられ、現状値はこれまでに類を見ない高い数値を示しましたが、近年は種苗入手が低調であり、厳しい状況にあります。このような中でも、水産業の成長産業化の取組を進め、「もうかる水産業」の展開を加速させることで、漁業者1人あたりの漁業生産額を着実に増加させることを目標として設定しました。			

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
31401 高い付加価値を生み出す水産業の確立（農林水産部）	県産水産物の海外販路拡大件数（累計）	—	3件	12件	三重県農林水産・食品輸出促進協議会水産部会のBtoB輸出成立件数
31402 水産業の担い手の確保・育成（農林水産部）	新規漁業就業者数（45歳未満）	32人	33人	42人	45歳未満の新規漁業就業者数
31403 資源管理・漁場環境保全等の推進（農林水産部）	資源管理に参加する漁業者の割合	23.0%	24.0%	30.0%	全漁業就業者数（海面養殖業を含む）に占める資源管理計画参加漁業者数の割合
31404 水産基盤の整備・保全（農林水産部）	耐震岸壁の整備を行った防災拠点漁港数（累計）	2漁港	2漁港	4漁港	防災拠点漁港（全4漁港）として耐震岸壁の整備を行った漁港数

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	3,235	4,247			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度の実施方針**【農林水産部 次長 藤吉 利彦 電話：059-224-2501】**

- ①国内外における県産水産物の販路拡大を図るため、首都圏等において、「海女」や「イセエビ」、「真珠」など三重県らしさを前面に押し出した情報発信イベントや営業活動に取り組みます。また、海外での三重県フェアや飲食店シェフ等への営業活動によって、県産水産物の評価が高まっていることから、引き続き、海外バイヤーとの商談機会の創出など県産水産物の恒常的な輸出の促進に取り組みます。
- ②水産物の価格低迷や生産に係るコストの上昇により経営状況が悪化している養殖漁業の体質強化のため、アサクサノリの安定生産技術の確立や養殖経営の改善に向けた作業の共同化への支援等を行います。(創 15)
- ③水産業・漁村の活性化に向け、漁業者や関係団体、県等が連携して「三重県水産業・漁村振興指針*」に定める取組を着実に推進するとともに、浜ごとの創意工夫のもと漁業所得の向上をめざす「浜の活力再生プラン*」に基づく取組を支援します。また、サミット開催による知名度の向上を好機として、漁村地域における国内外からの集客・交流をめざし、漁業と観光等との連携による一体的な情報発信などを促進します。
- ④女性が活躍する漁業形態として重要な海女漁業を将来に残していくため、海女漁業の対象となるアワビや赤ナマコの増大対策や「海女もん*」商品の品質向上に向けた研修の実施など海女の収入向上に向けた取組等への支援を行います。また、女性の活躍を促進するため、水産業に携わる女性たちが交流・連携し、互いの活動を発展させるネットワークの構築等に取り組みます。(創 15)
- ⑤多様な担い手を確保・育成するため、漁師塾*の実施地区の拡大やインターンシップの実施、新規就業時の経済的不安の解消に向けた支援策の充実に取り組みます。また、漁業活動に必要な知識、技術の習得や就業先の斡旋などの支援窓口を三重県漁業担い手対策協議会*に一元化して実施できるよう体制づくりを進めます。(創 15)
- ⑥漁業経営を安定させ、競争力強化を図るため、説明会などを通じて漁業共済や漁業経営セーフティネット構築事業へのさらなる加入や省力・省コスト化に資する機器等の導入を促進します。
- ⑦水産資源の持続的・安定的な利用のため、重要魚種の種苗生産や放流などの栽培漁業や漁業者による資源管理計画*の策定など資源管理の徹底を推進します。また、漁業秩序維持のため、効果的な取締活動を行うとともに取締船の修繕等を実施します。(創 15)
- ⑧激減している伊勢湾のアサリ資源を復活・増大させ、三重県のアサリ漁業を活性化させるため、干潟造成に取り組むとともに、多様な水産動植物の生息場の保全・再生をめざし熊野灘での藻場造成に取り組みます。(創 15)
- ⑨安全で持続的な水産業を実現するため、漁港施設の耐震化や長寿命化、「漁港BCP*」の策定を進めるとともに、水産業の生産性を高めるため、共同加工施設の整備に取り組みます。また、快適な漁村を構築するため、集落道等の生活環境施設の整備を進めます。

*「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

【参考】

第一次行動計画からの政策体系の変更について

◎選択・集中プログラム

第一次行動計画

緊急課題解決 7
三重の食を拓く「みえ
フードイノベーション」
～もうかる農林水産業の
展開プロジェクト



第二次行動計画

施策 2 5 3 中山間地域・農山漁村の振興
(地域連携部)
施策 3 1 1 農林水産業のイノベーションを
支える人材育成と新たな価値の創出
施策 3 1 2 農業の振興
施策 3 1 3 林業の振興と森林づくり
施策 3 1 4 水産業の振興
施策 3 2 2 ものづくり・成長産業の振興
(雇用経済部)
施策 3 2 3 「食」の産業振興 (雇用経済部)
施策 3 3 3 三重の戦略的な営業活動
(雇用経済部)

緊急課題解決 9
暮らしと産業を守る獣害
対策プロジェクト



施策 1 4 7 獣害対策の推進

◎施策

第一次行動計画

施策 1 5 3
自然環境の保全と活用



第二次行動計画

施策 1 5 3 豊かな自然環境の保全と活用
施策 2 5 3 中山間地域・農山漁村の振興
(地域連携部)

施策 2 5 4
農山漁村の振興



施策 1 4 7 獣害対策の推進
施策 2 5 3 中山間地域・農山漁村の振興
(地域連携部)
施策 2 5 4 移住の促進 (地域連携部)

施策 3 1 1
農林水産業のイノベーションの促進



施策 3 1 1 農林水産業のイノベーションを
支える人材育成と新たな価値の創出
施策 3 2 3 「食」の産業振興 (雇用経済部)

施策 3 1 2
農業の振興



施策 3 1 2 農業の振興

施策 3 1 3
林業の振興と森林づくり



施策 1 3 1 障がい者の自立と共生(健康福祉部)
施策 3 1 3 林業の振興と森林づくり

施策 3 1 4
水産業の振興



施策 1 3 1 障がい者の自立と共生(健康福祉部)
施策 3 1 4 水産業の振興